

長 崎 県 の 財 政

- 令 和 5 年 度 -

は じ め に

我が国を取り巻く社会経済情勢は、政府において、新型コロナウイルス感染症の位置付けが５類感染症へ変更されるなど、コロナ禍を乗り越え正常化の方向に大きく前進していくものと考えております。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻等を背景とした物価高騰が続いている中において、エネルギー価格の高騰や生活必需品の度重なる値上げなどが、県民の日常生活や県内経済活動に大きな影響を与えており、先行きについては、なお不透明であると認識しております。

こうした中、令和５年度は、予測困難な社会において、柔軟にしなやかに生き抜いていく子どもたちを育てていきたいという思いから、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、「子ども施策」を県政の最重要テーマに位置づけております。

また、「長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ２０２５」の実現に向け、「全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保」「みんながチャレンジできる環境づくり ～『みなチャレ長崎』の推進～」『長崎県版デジタル社会』の実現」「選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング」の４つの重点テーマに沿った各種施策を積極的に展開していくこととしております。

本県は、新幹線開業を契機とした駅前の再整備や民間主体のスタジアムシティプロジェクトの進展、IRの区域認定に向けた取組など、各地域において、まちづくりの大きな変革の時期を迎えております。また、社会全体のデジタル化や仮想空間（メタバース）の利活用をはじめ、テクノロジーが加速度的に進化するなど、時代は目まぐるしく変化しております。

こうした変革の機会をチャンスと捉え、何事にも積極的に挑戦していくことで、県内外・多方面の方々が、「長崎だったら、新しいものが生まれる」という期待を広く・強く持っていただけるような、選ばれる「新しい長崎県づくり」を目指してまいりたいと考えております。

本県財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられますが、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を注視しつつ、歳入・歳出両面からの収支改善の対策を切れ目なく実施するとともに、事業の選択と集中をさらに進め、本県の発展に必要な力強い政策群を集中的・重点的に投入してまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和５年７月

長崎県知事 大 石 賢 吾

目 次

令和 5 年度予算	1
1 令和 5 年度予算編成に当たって	3
2 令和 5 年度歳入予算のあらまし	10
3 令和 5 年度歳出予算のあらまし	22
4 県民負担の状況	32
5 県債の状況	34
令和 4 年度補正予算	39
令和 4 年度一般会計の補正状況	42
令和 4 年度特別会計の補正状況	45
令和 4 年度企業会計の補正状況	46
令和 4 年度下半期公営企業の概要	47
交通事業	49
流域下水道事業	51
資 料	53
令和 3 年度普通会計決算の状況	55
普通会計決算状況累年比較	56
歳出決算額累年比較（普通会計）〔目的別〕	56
歳出決算額累年比較（普通会計）〔性質別〕	57
歳入決算額累年比較（普通会計）	58
建設事業費累年比較（普通会計）	59
主要財政指標累年比較	60
地方交付税決定額累年比較	61
財政力指数累年比較	61
県債現在高（一般会計）	62
県有財産	62
職員定数	63

令和 5 年度予算

1 令和5年度予算編成に当たって

令和5年度予算編成の背景

(1) 経済の動向と国の予算

政府は、日本経済については、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、日本経済を取り巻く環境には厳しさが増しているとしています。

令和5年度の国の予算は、「歴史の転換期を前に、日本が直面する内外の重要課題の解決に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」としており、具体的には、防衛力の強化やその財源の確保、こども・子育て支援の強化、GXの推進、地方公共団体のデジタル実装の加速化や地方創生に資する取組への支援など、現下の重要課題に対応する予算が盛り込まれるとともに、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費を措置するなど、引き続き予期せぬ状況変化への備えを講じております。

一方で、経済再生と財政健全化の両立を図るため、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等に基づき、2025年度のプライマリーバランスの黒字化目標等の達成に向けて、歳出・歳入両面の改革を着実に推進していくとしております。

こうした基本的な考え方のもと編成された一般会計予算の規模は、114兆3,812億円で、前年度に比べ6.3%の増となっています。

第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移

(単位：億円、%)

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成18年度	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△ 1.0	885,480	6.6
22	821,268	△ 0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	△ 0.8	903,339	△ 2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5
26	833,607	1.8	958,823	3.5
27	852,710	2.3	963,420	0.5
28	857,593	0.6	967,218	0.4
29	866,198	1.0	974,547	0.8
30	868,973	0.3	977,128	0.3
令和元年度	895,930	3.1	1,014,571	3.8
2	907,397	1.3	1,026,580	1.2
3	898,060	△ 1.0	1,066,097	3.8
4	905,918	0.9	1,075,964	0.9
5	920,350	1.6	1,143,812	6.3

(2) 地方財政対策

地方交付税等の一般財源総額については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和5年度地方財政計画において前年度を上回る額が確保されました。

また、地方公共団体が、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費（1,000億円）」が計上されたほか、地域のデジタル化をより一層推進するため、「地域デジタル社会推進費（2,500億円）」について事業期間の延長（令和5年度～令和7年度）及びマイナンバー利活用特別分として500億円の増額が実施されております。

その結果、令和5年度地方財政計画の規模は、92兆350億円で、前年度に比べ1.6%の増となっており、その内容は、第2表のとおりです。

第2表 令和5年度地方財政計画

※地方税伸率

〔 県 分 +5.5% 〕
〔 市町村 +2.7% 〕

（単位：億円、%）

区 分		5 年度			4 年度		
		計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率
歳入	地方税	428,751	46.6	4.0	412,305	45.5	7.7
	地方譲与税	26,001	2.8	0.1	25,978	2.9	40.7
	地方特例交付金	2,169	0.2	△4.3	2,267	0.3	△36.6
	地方交付税 （臨時財政対策債含む）	183,611 (193,557)	20.0 (21.0)	1.7 (△2.4)	180,538 (198,343)	19.9 (21.9)	3.5 (△13.5)
	国庫支出金	150,085	16.3	0.8	148,826	16.4	0.8
	地方債	68,163	7.4	△10.4	76,077	8.4	△32.3
	使用料及び手数料	15,646	1.7	△0.5	15,729	1.7	1.6
	雑収入	45,867	5.0	3.2	44,456	4.9	1.6
	全国防災事業等一般財源充当分	57	0.0	△122.1	△258	0.0	△25.6
	計	920,350	100.0	1.6	905,918	100.0	0.9
歳出	給与関係経費	199,053	21.6	△0.3	199,644	22.0	△0.9
	一般行政経費	420,841	45.7	1.5	414,433	45.7	1.4
	うち 地方創生推進費	10,000	1.1	0.0	10,000	1.1	0.0
	うち 地域社会再生事業費	4,200	0.5	0.0	4,200	0.5	0.0
	うち 地域デジタル社会推進費	2,500	0.3	25.0	2,000	0.2	0.0
	公債費	112,614	12.2	△1.4	114,259	12.6	△3.0
	維持補修費	15,237	1.7	1.9	14,948	1.7	1.7
	投資的経費	119,731	13.0	△0.0	119,785	13.2	0.4
	うち 公共施設等適正管理推進事業費	4,800	0.5	△17.2	5,800	0.6	20.8
	公営企業繰出金	23,974	2.6	△1.5	24,349	2.7	△0.3
	不交付団体水準超経費	28,900	3.2	56.2	18,500	2.0	60.9
	計	920,350	100.0	1.6	905,918	100.0	0.9

（注）通常収支分

令和５年度予算編成方針

我が国の経済は、コロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化が進みつつある中、ロシアによるウクライナ侵略と円安によるエネルギー・食料価格の高騰、世界の景気後退懸念が、大きなリスク要因となっており、本県の経済においても、新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格や物価の高騰により様々な分野で影響が生じております。

国においては、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を通じて、経済再生のため、物価高・円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革に取り組むこととされております。

このような中、令和５年度は本県の最重要課題である人口減少に対して、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子育てを中心とする「子ども施策」を県政の基軸に位置付け、最重要テーマとして取り組むとともに、県内外から選ばれる「新しい長崎県づくり」を推進するため、４つの重点テーマ「全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保」「みんながチャレンジできる環境づくり ～『みなチャレ長崎』の推進～」 「『長崎県版デジタル社会』の実現」「選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング」を設けました。

また、国の総合経済対策補正予算を活用しつつ本県独自の経済対策を盛り込んだ令和４年度経済対策補正予算を、令和５年度当初予算と一体的に編成し、県民生活の下支えと県内経済活動の活性化に資する施策を切れ目なく講じるとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の有利な県債の活用により、県民の生命・財産を守る防災・減災対策等を強化しつつ、デジタル田園都市国家構想交付金や有人国境離島法関係の交付金をはじめとした国庫補助制度の活用、ふるさと納税などの自主財源の確保や事業の選択と集中を図りながら、費用対効果を最大限意識した施策の推進に力を注いでまいります。

本県財政は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、社会保障関係経費や公債費の増加に加え、長期化するエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響が今後も見込まれるなど、大変厳しい状況となっております。

こうした中、令和５年度当初予算においては、県税収入の増加を見込むものの、実質的な交付税の減少や義務的経費である社会保障関係費の増加、エネルギー価格高騰や新型コロナウイルス感染症対策への対応等により、不足する財源について、基金の取崩しにより対応いたしました。

令和5年度予算のポイント

令和5年度当初予算は7,515億円で、具体的な諸施策にかかる予算を編成した前年度の6月補正後予算額より、0.1%の増加となりました。一体的な予算として編成した令和4年度補正予算（経済対策）と合わせると、7,997億円となっています。

[単位；百万円、%]

会計	年度	令和4年度 6月補正後	令和5年度当初	増減額 (-)	伸率 (/)
一般会計		751,010	751,499	489	0.1
内 公債費		96,556	97,744	1,188	1.2
内 訳 その他		654,454	653,755	699	0.1

令和5年度の予算編成にあたっては、「子ども施策」を県政の基軸に位置付け、最重要テーマとして推進するとともに、「全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保」、「みんながチャレンジできる環境づくり ～『みなチャレ長崎』の推進～」、「『長崎県版デジタル社会』の実現」、「選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング」の4つを重点テーマとして設定し、人口減少など本県が抱える様々な課題の克服に向けた対策を強化しました。

今後も引き続き、デジタル田園都市国家構想交付金などの国の有利な財源をしっかりと活用し、県民の皆様と一緒に「新しい長崎県づくり」の実現を目指してまいります。

当初予算の規模

◆ **一般会計予算総額 7,515億円** [対前年度比+5億円(+0.1%)]

ポイント

- 当初予算規模は、3年連続約7,500億円を確保
- 予算総額は5年連続増
- うち新型コロナウイルス感染症対策予算として440億円を計上

令和4年度補正予算(経済対策)と令和5年度
当初予算の一体的な編成

令和4年度

令和4年度補正予算(経済対策)

481億 53百万円

<2月補正予算(経済対策)46億43百万円>

[県独自の経済対策]

- 生活者支援 1,522百万円
- 事業者支援 1,413百万円
- その他事業 218百万円

[国の2次補正予算等への対応]

1,490百万円

<11月補正予算(追加)435億10百万円>

令和5年度

令和5年度当初予算

7,514億 99百万円

令和5年度において
関連施策を一体的に推進

7,996億 52百万円

[当初+補正予算(経済対策)]

○令和5年度当初予算編成の基本方針

令和5年度は、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子育てを中心とする「子ども施策」を県政の基軸に位置付け、最重要テーマとして推進

最重要テーマ

子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現

- ①安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくりや、子育て支援施策等の充実・強化
- ②子どもたちの教育環境の充実、学校と地域が連携した地域活動等を通じた教育力向上

本県の最重要課題である人口減少のほか、新型コロナウイルスやデジタル化・SDGs等の社会環境の変化に適切に対応しつつ、県総合計画の実現に向け各種施策を推進するため、4つの重点テーマを設定

重点1 全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保

重点2 みんながチャレンジできる環境づくり ～「みなチャレ長崎」の推進～

重点3 「長崎県版デジタル社会」の実現

重点4 選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング

■ こうした施策を着実に推進し、県民の皆様と一緒に「新しい長崎県づくり」の実現を目指す

○各重点項目の主な取組

【最重要】子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現

1 安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくりや、子育て支援施策等の充実・強化

- 結婚、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援
- 仕事と生活の調和の実現
- きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

2 子どもたちの教育環境の充実、学校と地域が連携した地域活動等を通じた教育力向上

- 子どもの教育環境の充実
- 教育における地域や民間等との連携

重点1 全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保

1 県民に寄り添った医療・福祉・介護の確保・充実

- 周産期医療・救急医療の提供体制構築
- 医療的ケア児の家族負担を軽減
- 離島における遠隔専門診療を推進
- ケアラー支援の推進体制を構築

2 保育・看護・介護人材の確保・育成及び離職防止や職場環境の改善

- 保育士人材確保対策
- 介護人材確保対策
- 看護師確保対策
- 介護ロボット・ICT機器導入支援

3 健康長寿日本一を目指した「長崎健康革命プロジェクト」の推進

- 長崎健康革命プロジェクトの推進

4 若者、女性、外国人など多様な人材が活躍でき、個々の希望に応じて働き方や暮らし方を選択できる環境づくり

- 子育てしやすい職場環境づくり
- 男性の家事や子育てへの参画促進
- 女性が活躍できる環境づくり
- 外国人受け入れの環境づくり

5 人と動物の共生に向けた動物愛護管理施策の推進

- 動物殺処分ゼロプロジェクトの推進

6 ハード・ソフト一体となった防災・減災対策や、地域経済の活性化などを通じて豊かな暮らしにつながるインフラ整備の推進

- 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく調査
- 緊急自然災害防止対策事業、緊急浚渫推進事業の推進

重点2 みんながチャレンジできる環境づくり ～「みなチャレ長崎」の推進～

1 イノベーション創出に向けた都市部企業等との連携によるスタートアップ支援や地域課題解決に向けた取組への支援、人材の育成・確保

- スタートアップ企業の集積促進
- しまのビジネスチャレンジの促進
- 投資家とのマッチングイベントの開催

2 新たな基幹産業創出や成長分野参入促進、IT企業等の誘致、人材の育成・確保

- 航空機・半導体関連産業の育成支援
- 県内中小企業のデジタル化・DXを推進
- 半導体・IT分野における人材育成・確保

3 キャリア教育の充実や、チャレンジしたい人の活躍につながる環境づくり

- 実践的な職業教育への支援
- 企業の魅力発信による大学生の人材確保
- 専門高校における産業人材の育成

4 儲かる農林水産業のための環境づくりとチャレンジする人材の育成やUターンを含めた人材確保

- 移住就農希望者をパッケージで支援
- 新規就業移住者の漁業定着を支援
- 移住就農者向け園芸リースハウス導入支援
- 海業コンテンツの創出
- 漁業と漁村を支える人材育成・移住者受入体制の強化
- 水産経営の新たなチャレンジを支援

5 脱炭素社会の実現に向けた環境整備の推進

- 脱炭素社会の実現に向けた取組
- 県営空港の脱炭素化を推進

重点3「長崎県版デジタル社会」の実現

1 先端技術を活用した地域課題解決のための事業者の呼び込みや、実証フィールド等の創出・拡大、社会実装の推進

- ながさきデジタルDEJII-MA産業メッセ2023（仮）の開催
- データ連携基盤の機能拡充、メタバース空間構築

2 一次産業も含めた多様な産業分野におけるデジタル化やDXの推進による生産性向上

- 県内中小企業のデジタル化・DXを推進
- 観光デジタルマーケティングの強化
- 農業デジタル化の促進
- 水産加工業のデジタル化

3 行政におけるマイナンバー制度の利活用やキャッシュレス等による県民サービスの向上

- マイナンバーカードの普及促進・利活用促進検討
- 占用許可手続きのオンライン化
- スマート県庁プロジェクト

4 最先端の学びや学習環境改善に向けた教育におけるAI等の活用

- 長崎県遠隔授業配信センター（仮称）の開設準備
- AIドリル等の導入・検証

重点4 選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング

1 西九州新幹線の開業効果を継続・波及させる取組のほか、本県ならではの強みやまちの佇まいの変化も踏まえた観光・文化・スポーツのまちづくり

- 西九州新幹線の開業効果の拡大
- 観光まちづくりの取組を支援
- 長崎空港の活性化
- 日本スポーツマスターズや国民文化祭の開催準備

2 若者・女性やUIターン者に向けた新しい長崎のまちの魅力や活躍できる場の発信

- ターゲットに応じた情報発信
- 県外学生UIターン対策の強化
- UIターンの拡大の推進

3 知事のトップセールスも含めた、県産品や観光・文化・スポーツ資源など本県のPR

- 観光デジタルマーケティングの強化
- インバウンド誘客の強化
- 県産品の輸出拡大
- 農産物の輸出拡大
- 県産食材のブランド化
- 農産物の価格形成力強化

4 グローバルな視点に基づく本県ならではの強みや取組の発信

- 平和発信・広島県との連携を強化
- 世界遺産登録5周年記念イベントの開催
- 日越外交関係樹立50周年記念事業

2 令和5年度歳入予算のあらまし

自主財源と依存財源

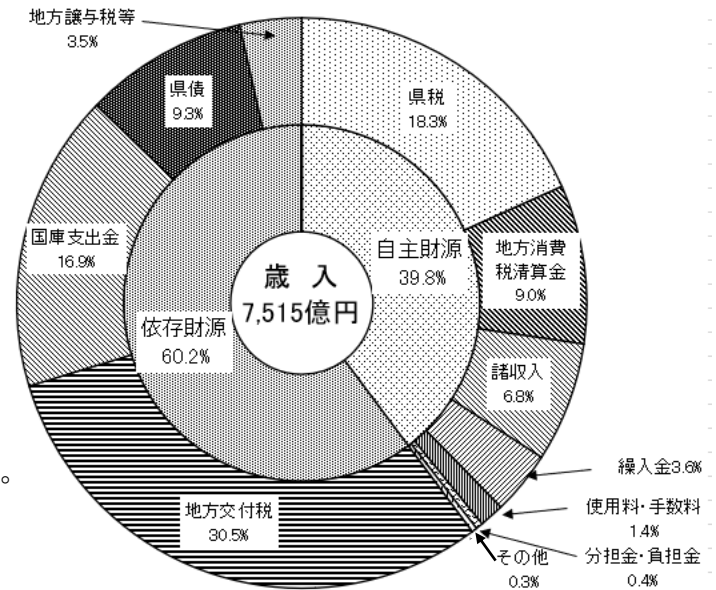
県の歳入には、県自らの手で確保できる収入（自主財源）と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）があります。

本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は約40%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存しています。

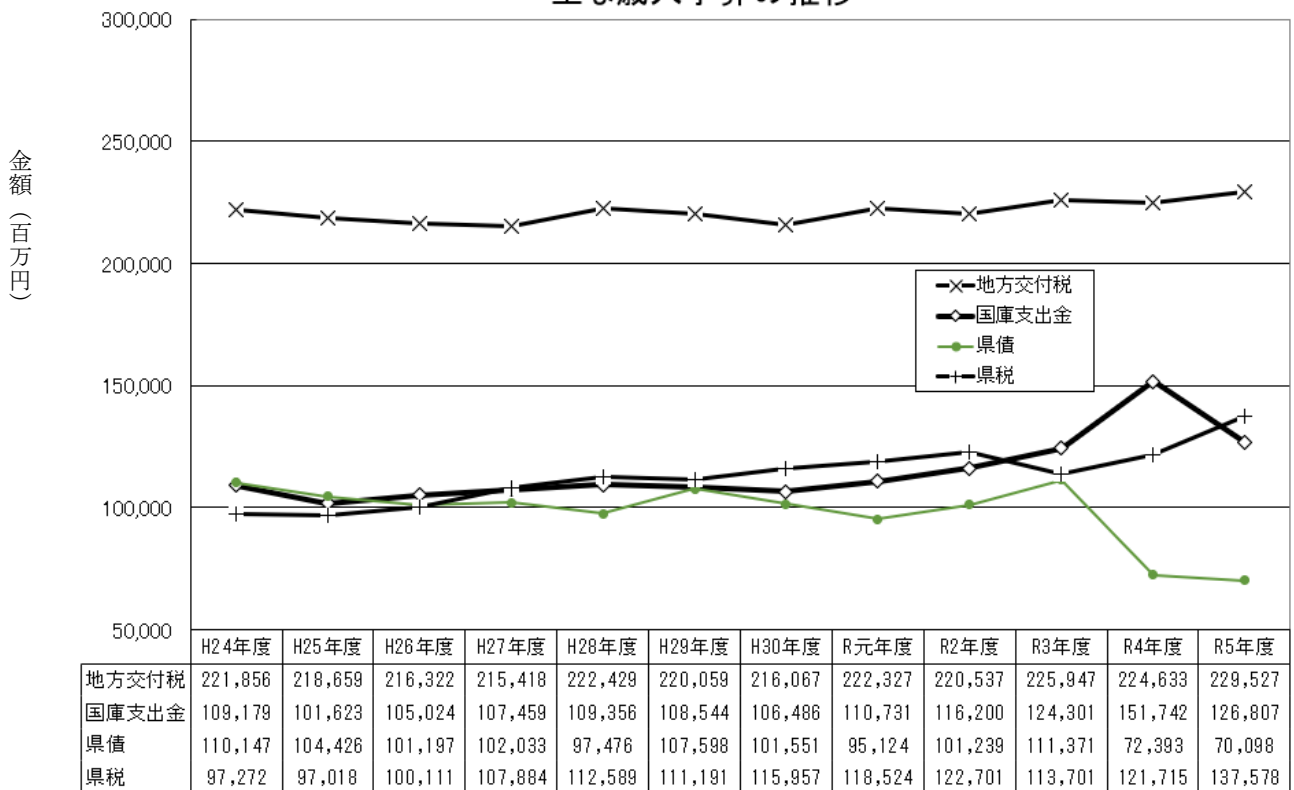
主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。

令和5年度は、県税については、地方消費税の増などにより13.0%の増を見込んでおります。

一方、地方交付税と地方交付税の振り替えである臨時財政対策債との合計額（実質的な地方交付税）では、0.5%の減を見込んでおります。



主な歳入予算の推移



※県債は借換分除く

※R4年度は6月補正後

令和5年度一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

年 度 款 別	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		増減 (C)	伸び率
	6月補正後 (A)	構 成	当初予算 (B)	構 成	(B)-(A)	(C)/(A)
1 県 税	121,714,600	16.2	137,578,400	18.3	15,863,800	13.0
2 地方消費税清算金	59,560,000	7.9	67,666,000	9.0	8,106,000	13.6
3 地 方 譲 与 税	25,508,000	3.4	24,717,000	3.3	791,000	3.1
4 地方特例交付金	666,000	0.1	655,000	0.1	11,000	1.7
5 地 方 交 付 税	224,633,361	29.9	229,527,000	30.5	4,893,639	2.2
6 交通安全交付金	359,000	0.0	355,000	0.1	4,000	1.1
7 分担金・負担金	2,838,736	0.4	3,097,477	0.4	258,741	9.1
8 使用料・手数料	10,478,420	1.4	10,294,674	1.4	183,746	1.8
9 国 庫 支 出 金	151,741,873	20.2	126,807,291	16.9	24,934,582	16.4
10 財 産 収 入	1,925,556	0.3	1,659,197	0.2	266,359	13.8
11 寄 附 金	375,232	0.1	668,754	0.1	293,522	78.2
12 繰 入 金	26,566,384	3.5	27,333,329	3.6	766,945	2.9
13 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 諸 収 入	52,249,849	7.0	51,042,153	6.8	1,207,696	2.3
15 県 債	72,392,600	9.6	70,098,100	9.3	2,294,500	3.2
合 計	751,009,612	100.0	751,499,376	100.0	489,764	0.1

令和4年度は6月補正（追加）分を除く。

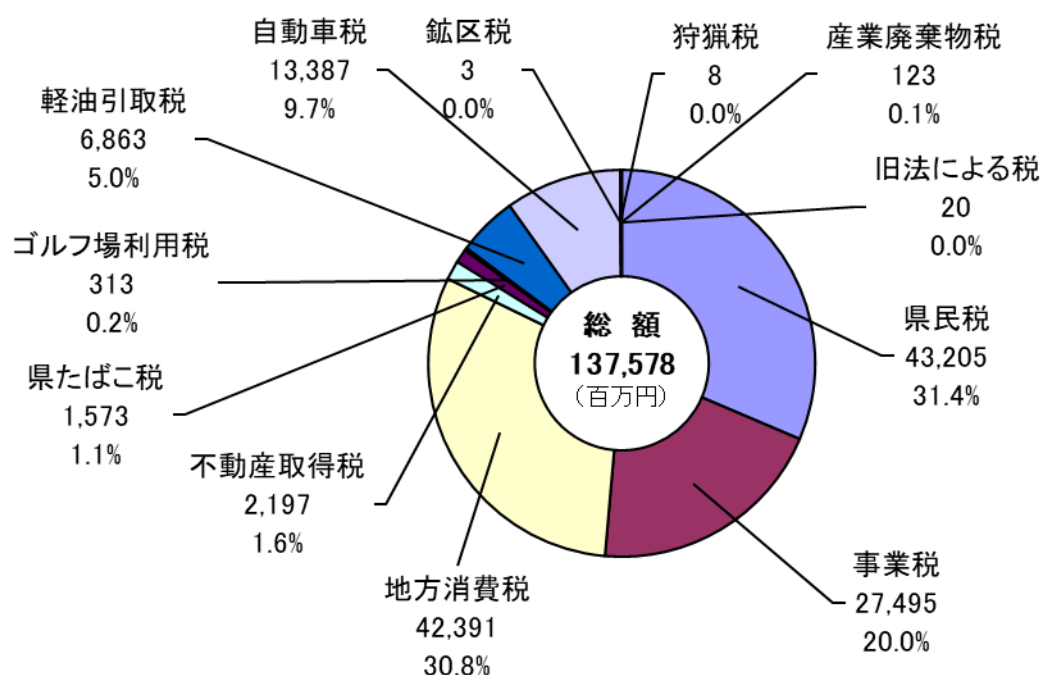
県 税

県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。令和5年度の県税の予算額は1,376億円で、歳入予算総額の18.3%にあたり、県の自主財源の中では大きなウエイトを占めていますが、令和5年度地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比46.6%を大幅に下回っています。

▲普通税と目的税 県税には、県民税をはじめとする12種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とはその用途に制限がない税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉦区税がこれにあたります。これに対して目的税とは用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。軽油引取税は、以前は目的税でしたが、平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となりました。

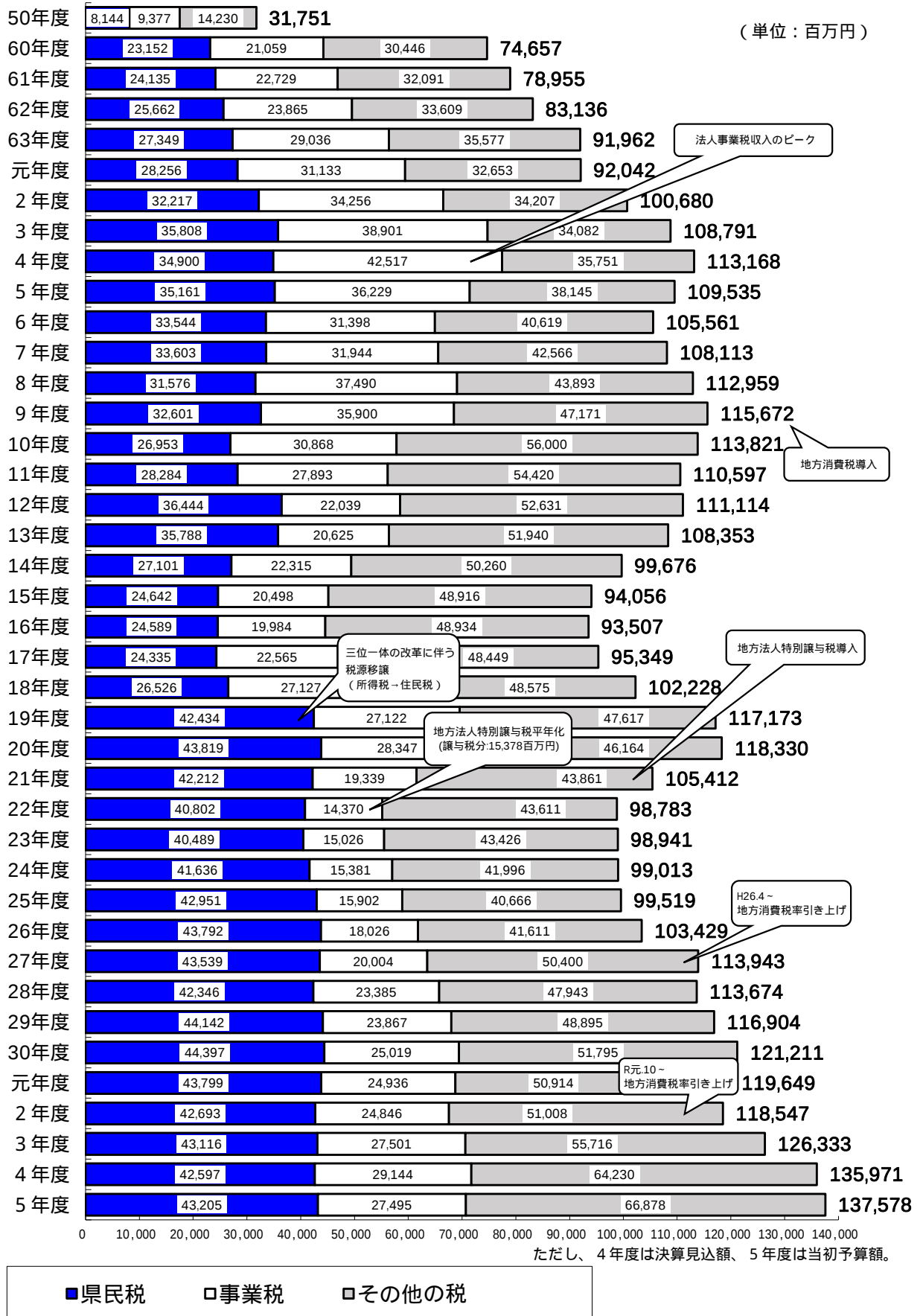
▲直接税と間接税 また、県税は、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これに対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。

令和5年度予算の構成比



(注) 旧法による税：自動車取得税

県税収入の推移（決算額）



歳入確保の取組と 消費税引き上げに係る増収分の使途

1 「ふるさと納税」（ふるさと長崎応援寄付金）

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、個人の住民税を一定限度まで控除する、いわゆる「ふるさと納税」制度が平成20年度に創設されました。「ふるさと納税」とは、ふるさとの都道府県や市町村へ贈る寄付金のことです。

寄付総額5億858万2千円、寄付件数17,800件（令和4年度実績）

長崎県に対する寄付金の主な使いみち（令和4年度実績）

- ・ 長崎県の子育て応援プロジェクト
- ・ 離島医療を支える医師・看護師等の医療従事者確保プロジェクト
- ・ 障がいのある子もない子もすべての子どもがともに遊べる広場を作ろうプロジェクト
- ・ ながさき犬猫殺処分ゼロプロジェクト
- ・ 世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の未来への継承プロジェクト
- ・ 未来の県内産業を担う若者の育成・定着プロジェクト
- ・ その他長崎県の発展に寄与する施策

2 地方消費税の引き上げに係る増収分の使途

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合が従前の1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合がさらに1.7%から2.2%に引き上げられました。

これにより、令和5年度の本県における引き上げ分の地方消費税収は、約190億円（市町への地方消費税交付金を除く）になると見込まれます。この増収分は、少子化対策のほか介護保険、国民健康保険、高齢者医療などの社会保障施策に活用されます。

《引上げ分の地方消費税収の活用》

（単位：億円）

主な社会保障関係費（令和5年度当初予算県負担額）		876
地域子ども子育て支援	子ども子育て支援新制度関係	122
障害者福祉	障害者自立支援給付費	101
介護保険	介護保険法定給付対策費	201
国民健康保険	国保・県財政調整交付金	143
高齢者医療	後期高齢者医療給付費県費負担金	236
その他の医療等	乳幼児医療費助成費、障害者医療対策費等	73

表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致していない場合があります。

地方譲与税

地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するものをいいます。平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税の使途制限は廃止されました。

▲地方揮発油譲与税 国は揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税を課税していますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として地方団体に譲与されることになっており、総額の58%が都道府県及び指定都市に、残り42%が市町村に対し、道路の面積及び延長であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、16億1,200万円を見込んでいます。

▲石油ガス譲与税 国は自動車燃料として広く使用されるようになった液化石油ガス(LPG)に対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額が道路の面積及び延長であん分して都道府県及び指定都市に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、5,800万円を見込んでいます。

▲航空機燃料譲与税 国は航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その収入の13分の4に相当する額が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として地方団体に譲与されることになっており、5分の1が空港関係都道府県に、残り5分の4が空港関係市町村に対し、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、1,500万円を見込んでいます。

▲特別法人事業譲与税 令和元年度から、地方税の税源の偏在性の是正に資するため、特別法人事業譲与税が創設されました。消費税10%段階において復元後の法人事業税の一部を国に移し、その全額を人口であん分して都道府県に譲与するもので、令和2年度から譲与が開始されました。本年度の本県への譲与額は、228億3,500万円を見込んでいます。

▲森林環境譲与税 国は令和6年度から森林環境税を課税することとしていますが、その収入の全額が市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として地方団体に譲与されることとなっており、10分の1（制度創設当初は10分の2とし、段階的に10分の1に移行）が都道府県に、残り10分の9が市町村に対し、それぞれ私有林人工林面積、林業就業者数、人口であん分して譲与されます（令和5年度までの間における譲与財源は、暫定的に交付税及び譲与税配付金特別会計における借入れにより対応し、借入金は、後年度の森林環境税の税収の一部をもって確実に償還することとされています。）。本年度の本県への譲与額は、6,000万円を見込んでいます。

▲自動車重量譲与税 国は自動車重量税を課税しており、その収入の1,000分の357（当分の間1,000分の431）に相当する額が地方団体に譲与されることになっていますが、357分の24（当分の間431分の24）は自家用乗用車（登録車）の保有台数であん分して都道府県に譲与され、残り357分の333（当分の間431分の407）は道路の面積及び延長であん分して市町村に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、1億3,700万円を見込んでいます。

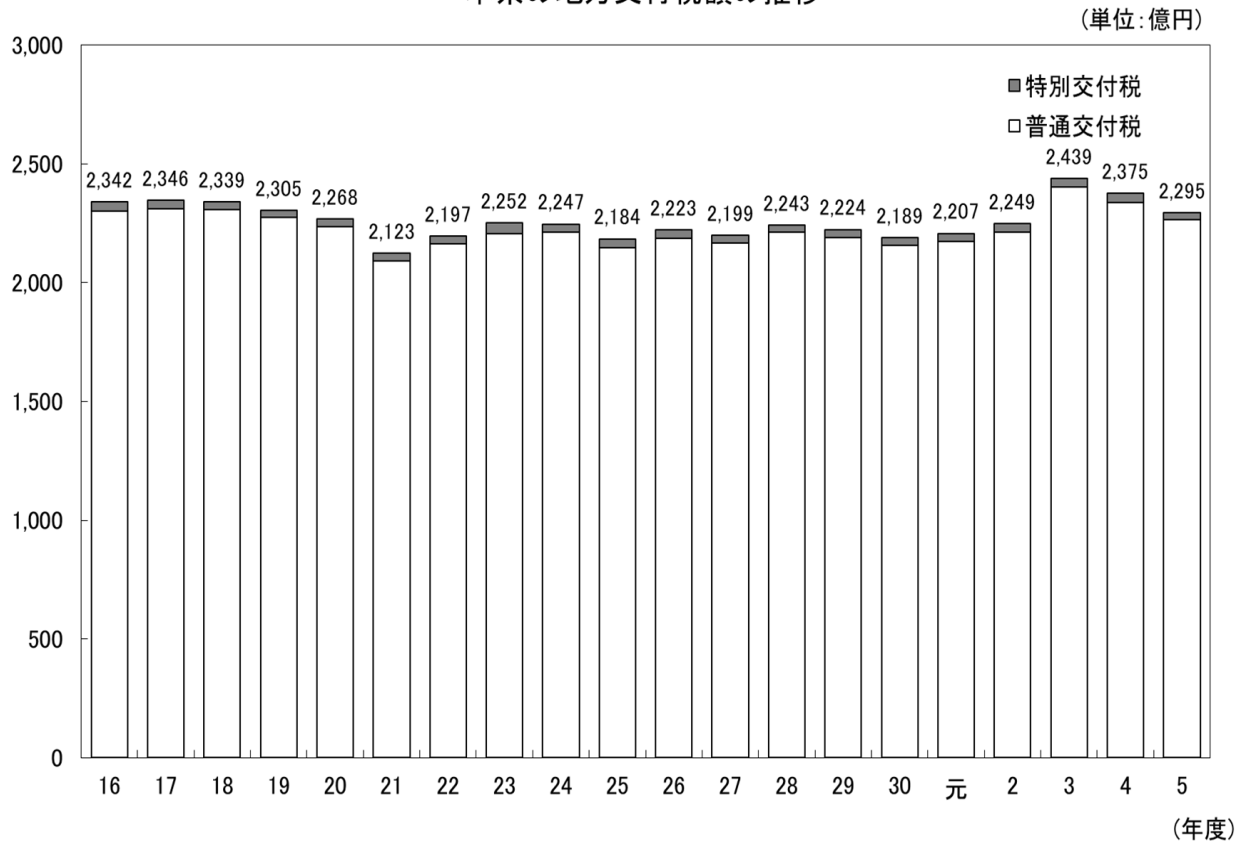
地方交付税

県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税等の収入は各地方団体によって格差が生じております。このような不均衡を是正し、いかなる地方団体においても一定の行政水準が確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し、保障しようとする制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部を国に留保し、各地方団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税です。

なお、その総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%と地方法人税の全額を加えたものと定められています。

- ▲ **普通交付税** 各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いた財源不足額に対し交付されるものが普通交付税で、交付税額の94%にあたります。
- ▲ **特別交付税** 残余の6%に相当するものが特別交付税で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分捕捉できない各地方団体の特殊事情から生じた財政需要に応じて配分されます。

本県の地方交付税額の推移



令和5年度は当初予算

地方財政を支える地方交付税！

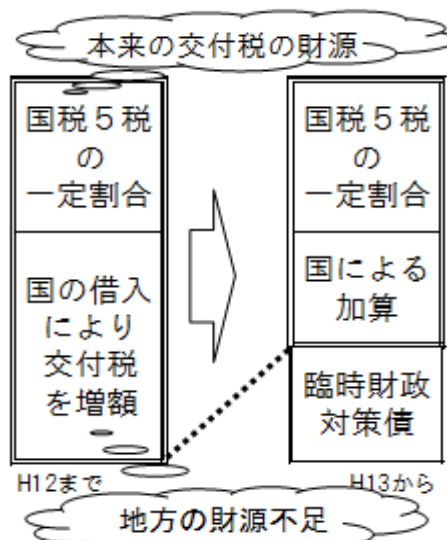
長引く景気低迷の中、地方団体は財源不足の状態が続いており、この不足額を補てんするため、平成12年度までは国（交付税及び譲与税配付金特別会計）が借入れを行い、地方交付税を増額して地方に配分してきました。

ところが、国の借入残高が大きくなり過ぎたことなどから、平成13年度に、これまでの国が借入れを行う方式から、地方自治体が自ら借金をして財源を調達する方式に切り替えられました。この借金の名称を臨時財政対策債と呼びます。（臨時財政対策債は後年度に地方交付税で100%措置）

また、三位一体改革（H16～H18）により地方交付税が全国で5.1兆円（本県分306億円）削減され、厳しい財政運営が続いています。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。なかでも、一般会計歳入に占める割合が30.5%となっている地方交付税（臨時財政対策債も含めると31.1%）は大変貴重な財源です。

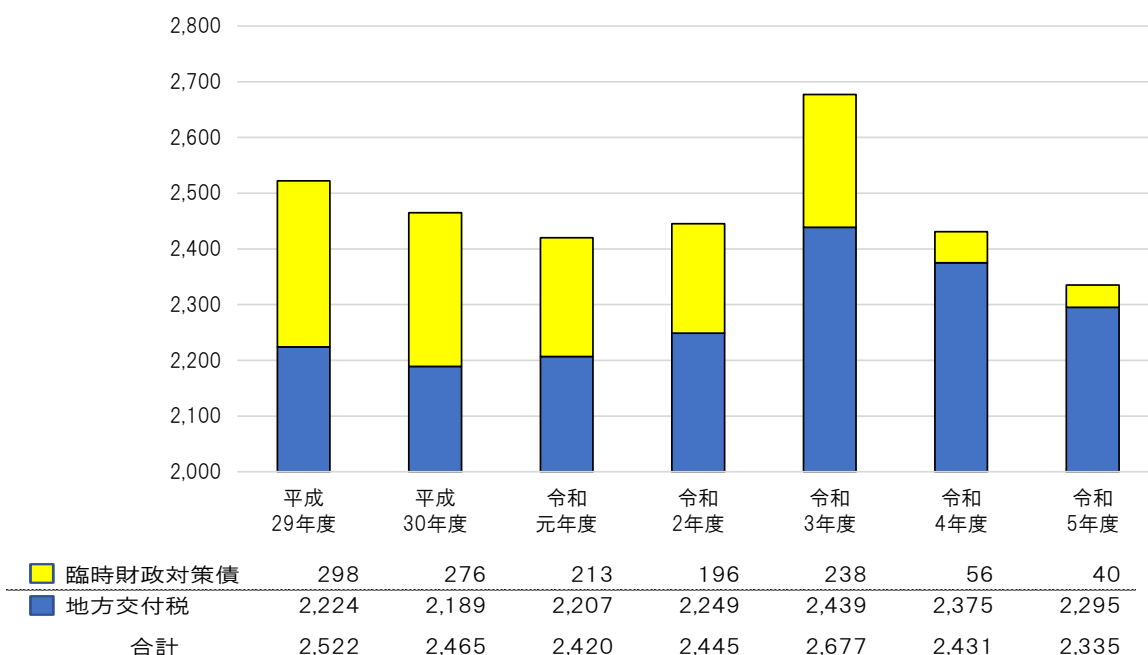
今後、社会保障費や公債費の増嵩が見込まれ、地方交付税の更なる充実強化が求められます。また、将来の地方財政の健全性を確保するためにも、臨時財政対策債の発行によらず、地方交付税の法定率の引上げ等により、必要な一般財源の総額を確保する必要があります。



※現在は国税4税の一定割合と地方法人税の全額

＜地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の推移＞

（単位：億円）



※令和5年度は当初予算額

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

国庫支出金

地方団体が行う事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部又は全部を国が支出することとされており、これを国庫支出金といいます。

国庫支出金は大きく分けて次の３つがあり、今年度は合わせて1,268億729万円を計上しています。

- ▲国庫負担金 地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するものです。
- ▲国庫補助金 国が特定の事務事業の実施を奨励、又は助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するものがあります。
- ▲国庫委託金 本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するものです。

令和５年度国庫支出金の内訳

(単位：千円、％)

年 度 区 分	令 和 ４ 年 度 ６月補正後 (A)	令 和 ５ 年 度 当初予算 (B)	増減(C) (B) - (A)	増減率 (C)/(A)
義 務 教 育 費 負 担 金	20,824,234	20,918,280	94,046	0.5
生 活 保 護 費 負 担 金	1,685,424	1,647,579	37,845	2.2
児 童 保 護 費 負 担 金	3,223,099	2,992,052	231,047	7.2
結 核 医 療 費 負 担 金	14,535	11,553	2,982	20.5
精 神 衛 生 費 負 担 金	1,578,180	1,583,090	4,910	0.3
普通建設事業費支出金	43,625,204	46,247,628	2,622,424	6.0
災害復旧事業費支出金	6,644,556	6,677,557	33,001	0.5
委 託 金	3,131,048	2,469,343	661,705	21.1
(1) 普 通 建 設 事 業	249,573	257,120	7,547	3.0
(2) そ の 他	2,881,475	2,212,223	669,252	23.2
そ の 他	71,015,593	44,260,209	26,755,384	37.7
合 計	151,741,873	126,807,291	24,934,582	16.4

令和４年度は６月補正（追加）分を除く。

県 債

地方団体が行う様々な事業に要する経費は、通常、県税、地方交付税等の一般財源や国庫支出金、使用料、手数料などの特定財源によって賄われています。しかし、大規模な建設事業や災害復旧事業など一時に多額の経費を要する事業は、通常これらの収入だけでは賄いきれません。このような場合には、外部から資金を調達（借金）し、年度を超えて返済せざるを得ないわけですが、これを地方債（県債）と呼んでいます。

▲地方債のはたらき 地方債には次のようなはたらきがあります。

財政負担の年度間調整を図ることができ、計画的な財政運営が可能になる。

世代間の負担の公平を図ることができるほか、受益者負担の機能がある。

その他、財源不足額の補てん等、応急的な財源補完の機能がある。

▲地方債の制限 しかし、地方債は、一時的な財源調達手段としては便利なものですが、あくまでも借金であり、将来元金と利息を償還しなければなりません。つまり、住民負担を後年度に繰延べるにすぎないものでありますので、地方団体が安易に財源調達を地方債に求めてしまうと、将来の財政運営を危うくすることになりかねません。このため、地方債を起こすことができるのは、原則次の5つの経費に限られています。すなわち、

交通事業、水道事業等の公営企業に必要な経費

出資金及び貸付金

災害復旧関係事業費

文教施設、厚生施設、土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費

地方債の借換 に要する経費です。

▲地方債の資金 地方債の資金を借入先別に分類すると政府資金、機構資金、民間資金に大別されます。政府資金は、財政融資資金など国から借入れる資金です。機構資金は、地方公共団体金融機構から借入れる資金です。民間資金については、一般の市中銀行等から調達する銀行等引受資金と全国の投資家などから調達する市場公募資金があります。

▲地方債の発行 地方債を発行するには、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を予算で定め、議会の審議を経ることとなっているほか、総務大臣に協議等を行わなければなりません。これは、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点からとられている措置です。

▲ **本県の県債発行額の推移** 本県の県債発行額の推移は次表のとおりです。令和５年度の一般会計における県債発行予定額は700億98百万円となっております。

県債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	R1年度 (決算額)		R2年度 (決算額)		R3年度 (決算額)		R4年度 (決算見込)		R5年度 (当初予算)	
	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比
一般会計	97,142	6.7	101,321	4.3	101,090	0.2	67,641	33.1	70,098	3.6
特別会計	63,256	2.3	42,682	32.5	22,254	47.9	58,903	164.7	70,559	19.8
企業会計	513	4.1	1,915	273.3	516	73.1	289	44.0	1,779	515.6
計	160,911	2.9	145,918	9.3	123,860	15.1	126,833	2.4	142,436	12.3

令和４年度までは前年度以前からの繰越事業分を含む。

▲ **令和５年度の県債発行予定額の主な内訳**

一般会計

- ・ 漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業 323 億 22 百万円
- ・ 公営住宅建設 10 億 83 百万円
- ・ 道路、学校や県有施設整備などの一般単独事業 51 億 47 百万円
- ・ 地方一般財源の不足に対処するために発行される
臨時財政対策債 40 億 0 百万円
- ・ 行政改革による財政の健全化を図るために発行される
行政改革推進債 51 億 93 百万円

特別会計

- ・ 港湾、森林整備等の公共事業等 705 億 59 百万円

企業会計

- ・ 交通事業及び流域下水道事業 17 億 79 百万円

その他の収入

▲地方特例交付金 住宅ローン減税を、所得税だけでなく住民税からも行えるようになったことに伴う地方税の減収分を補てんするもの（減収補てん特例交付金）です。

今年度は6億5,500万円を見込んでいます。

▲交通安全対策特別交付金 昭和43年7月に発足した交通反則金制度において国が違反運転者から徴収した反則金を、交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付するものです。この交付金は、道路交通安全施設整備の費用に充当することとされており、人口集中地区人口や交通事故発生件数等によって配分されることになっています。

今年度は3億5,500万円を見込んでいます。

▲分担金と負担金 分担金は、地方団体が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するもので、今年度は5億1,634万円を計上しています。

負担金は、県が実施する事業によって利益を受ける市町村から受益の程度に応じて経費の一部負担を求めるもので、今年度は25億8,114万円を計上しています。

▲使用料と手数料 使用料は、地方団体が設置・管理している行政財産や公の施設の利用者からその施設の使用料として徴収するもので、今年度は81億1,500万円を計上しています。

手数料は、地方団体が特定の人のために事務を行ったときにその人から徴収するもので、実費弁償的なものであり、今年度は21億7,967万円を計上しています。

▲その他 以上のほか財産収入（県有財産の貸付料や売払代金）、寄附金、繰越金、諸収入（預金利子、貸付金利子、その他の雑収入）等があります。

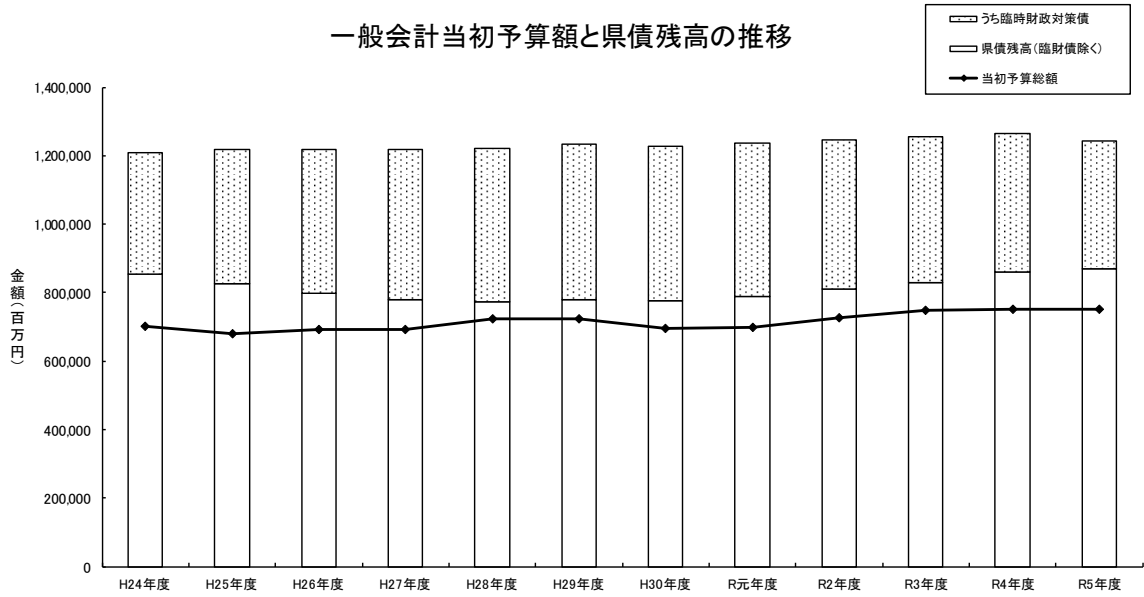
3 令和5年度歳出予算のあらまし

令和5年度一般会計予算

予算総額は7,514億9,938万円で前年度より4億8,976万円の増（+0.1％）となっています。

主な増減内訳は、国の感染症法上の位置づけを踏まえ新型コロナウイルス感染症対策事業が減少となる一方で、歳入と連動する税関係交付金等や社会保障関係費、県有施設のエネルギー価格高騰への対応等の義務的経費の増加等となっています。

また、予算規模は令和3年度当初予算から3年連続約7,500億円を確保しております。



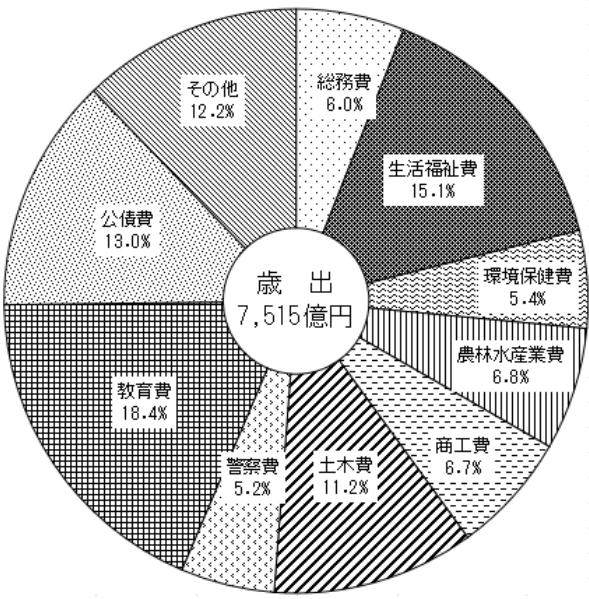
(注)県債残高のR4年度は2月補正後、R5年度は当初予算、当初予算総額のR4年度は6月補正後

県債の残高については、国の防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策や、5か年加速化対策など、交付税措置率が高い県債を重点的に活用していることから、近年は増加傾向となっております。

▲目的別（款別）にみた歳出予算

目的別にみた歳出予算の構成は、右のグラフのようになっています。

金額は表1に記載しています。



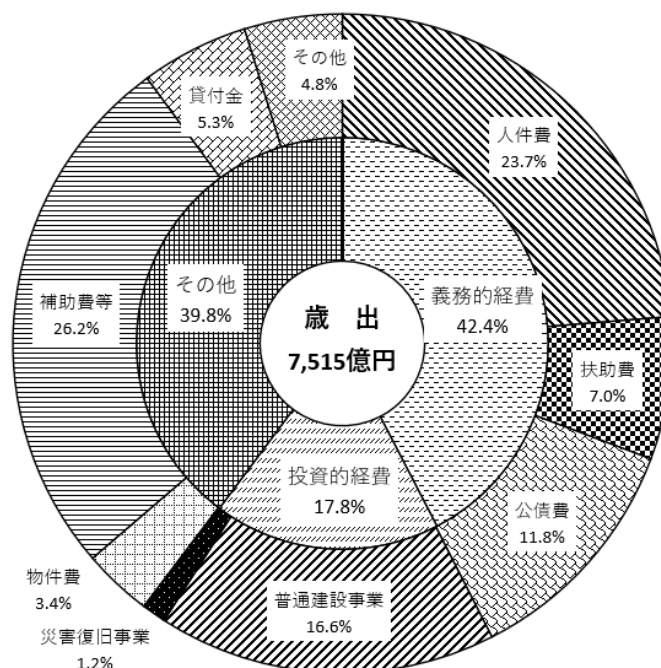
▲性質別にみた歳出予算

歳出の性質別に見た予算の構成は、右のグラフのようになっています。

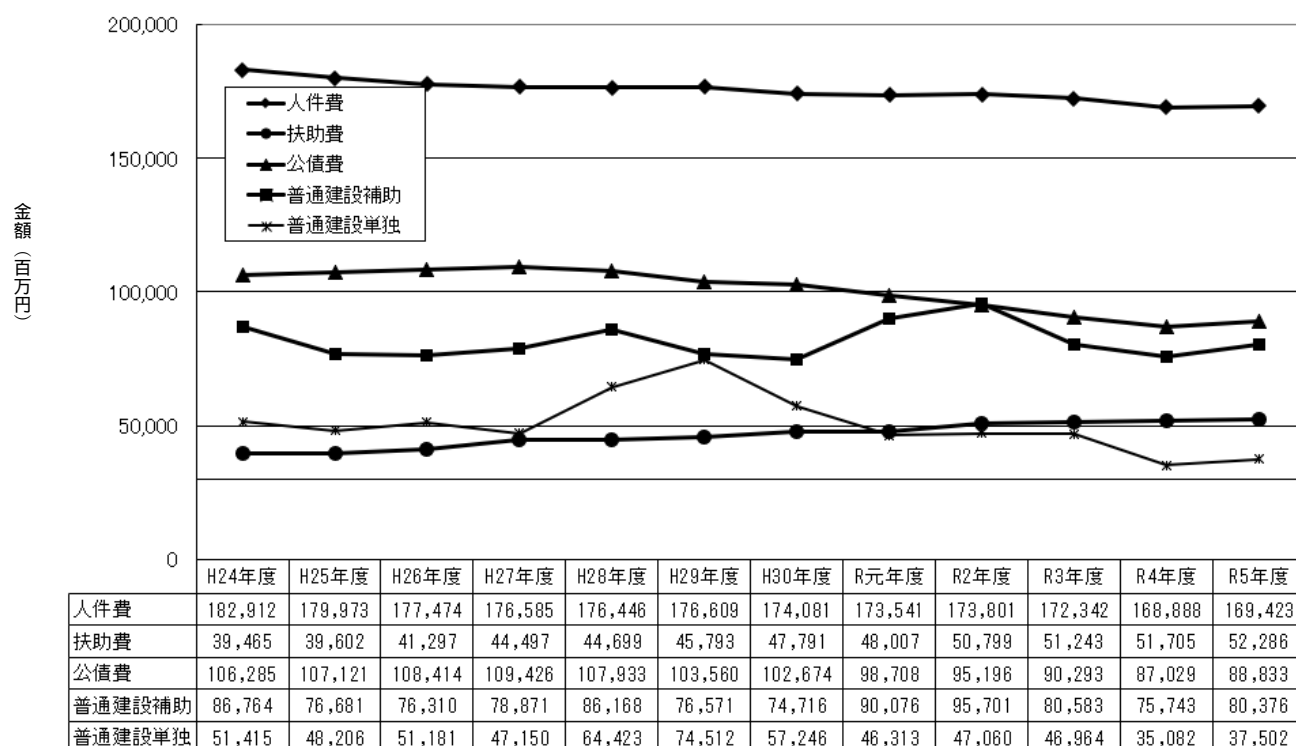
金額は表2に記載しています。

人件費、扶助費及び公債費は経費の支出が義務づけられていることから、これらの3つの経費はまとめて「義務的経費」と称されており、歳出に占める割合（構成比）は約42%と大きな割合を占めています。

また、主な経費の当初予算額の推移は、次のようになっています。



主な歳出予算の推移



※人件費は退職手当を除く、公債費は借換分除く
 ※R4年度は6月補正後

表 1 令和 5 年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円、％）

款 別 \ 年 度	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		増減（C）	伸び率
	6月補正後（A）	構 成	当初予算（B）	構 成	（B）-（A）	（C）/（A）
1 議 会 費	1,280,843	0.2	1,284,831	0.2	3,988	0.3
2 総 務 費	42,796,009	5.7	45,598,874	6.0	2,802,865	6.5
3 生 活 福 祉 費	114,134,669	15.2	113,284,563	15.1	850,106	0.7
4 環 境 保 健 費	47,175,956	6.3	40,382,733	5.4	6,793,223	14.4
5 労 働 費	2,843,723	0.4	2,342,152	0.3	501,571	17.6
6 農 林 水 産 業 費	51,681,616	6.9	51,020,354	6.8	661,262	1.3
7 商 工 費	65,025,599	8.6	50,292,662	6.7	14,732,937	22.7
8 土 木 費	74,051,799	9.9	83,985,660	11.2	9,933,861	13.4
9 警 察 費	38,680,640	5.1	39,167,689	5.2	487,049	1.3
10 教 育 費	145,404,174	19.4	138,074,620	18.4	7,329,554	5.0
11 災 害 復 旧 費	8,802,886	1.2	8,959,927	1.2	157,041	1.8
12 公 債 費	96,555,606	12.8	97,743,590	13.0	1,187,984	1.2
13 諸 支 出 金	62,176,092	8.3	78,961,721	10.5	16,785,629	27.0
14 予 備 費	400,000	0.0	400,000	0.0	0	0.0
合 計	751,009,612	100.0	751,499,376	100.0	489,764	0.1

令和 4 年度は 6 月補正（追加）分を除く

表2 令和5年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円、％）

性 質 別 年 度	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		増減（C） （B）-（A）	伸び率 （C）/（A）
	6月補正後（A）	構 成	当初予算（B）	構 成		
1 人 件 費	186,746,913	24.9	177,762,254	23.7	8,984,659	4.8
2 物 件 費	25,934,826	3.5	25,387,266	3.4	547,560	2.1
3 維 持 補 修 費	8,078,847	1.1	8,869,034	1.2	790,187	9.8
4 扶 助 費	51,705,369	6.9	52,285,849	7.0	580,480	1.1
5 補 助 費 等	201,405,976	26.8	196,736,792	26.2	4,669,184	2.3
6 普 通 建 設 事 業	116,660,349	15.6	124,811,795	16.6	8,151,446	7.0
(1) 補 助	75,743,237	10.1	80,375,530	10.7	4,632,293	6.1
(2) 単 独	35,081,564	4.7	37,501,921	5.0	2,420,357	6.9
(3) 直 轄	5,835,548	0.8	6,934,344	0.9	1,098,796	18.8
7 災 害 復 旧 事 業	8,802,886	1.1	8,959,927	1.2	157,041	1.8
(1) 補 助	8,426,355	1.1	8,504,060	1.1	77,705	0.9
(2) 単 独	376,531	0.0	455,867	0.1	79,336	21.1
(3) 直 轄	0	0.0	0	0.0	0	-
8 失 業 対 策 事 業	0	0.0	0	0.0	0	-
(1) 補 助	0	0.0	0	0.0	0	-
(2) 単 独	0	0.0	0	0.0	0	-
9 公 債 費	87,028,929	11.6	88,832,863	11.8	1,803,934	2.1
10 積 立 金	6,369,289	0.8	8,940,393	1.2	2,571,104	40.4
11 出 資 金	8,564	0.0	13,520	0.0	4,956	57.9
12 貸 付 金	41,358,672	5.5	40,212,207	5.3	1,146,465	2.8
13 繰 出 金	16,508,992	2.2	18,287,476	2.4	1,778,484	10.8
14 予 備 費	400,000	0.0	400,000	0.0	0	0.0
合 計	751,009,612	100.0	751,499,376	100.0	489,764	0.1

○ 消費的経費 （1 + 2 + 3 + 4 + 5）	473,871,931	63.2	461,041,195	61.3	12,830,736	2.7
○ 投資的経費 （6 + 7 + 8）	125,463,235	16.7	133,771,722	17.8	8,308,487	6.6
○ その他 （9 + 10 + 11 + 12 + 13 + 14）	151,674,446	20.2	156,686,459	20.8	5,012,013	3.3
○ 義務的経費 （1 + 4 + 9）	325,481,211	43.3	318,880,966	42.4	6,600,245	2.0

令和4年度は6月補正（追加）分を除く。

令和５年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第２項に基づき設置している特別会計は、次の12会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額2,399億3,862万円で、公債管理特別会計の事業費増などのため、前年度６月補正後予算と比較すると73億7,254万円の増（＋3.2％）となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 用地特別会計	土木事業に係る用地の先行取得事業
8 庁用管理特別会計	庁用自動車管理、文書集中管理
9 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
10 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地等の造成管理及び都市再開発用地事業
11 公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化
12 国民健康保険特別会計	国民健康保険の運営

令和 5 年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	令和 4 年度 6 月補正後(A)	令和 5 年度 当初予算(B)	増 減 (C) (B) - (A)	伸 び 率 (C) / (A)
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	146,336	140,585	5,751	3.9
農 業 改 良 資 金	65,442	57,941	7,501	11.5
林 業 改 善 資 金	20,748	98,748	78,000	375.9
県 営 林	358,002	279,333	78,669	22.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	160,056	147,943	12,113	7.6
小規模企業者等設備導入資金	319,984	258,859	61,125	19.1
用 地	1,406,286	724,389	681,897	48.5
庁 用 管 理	283,698	280,029	3,669	1.3
長 崎 魚 市 場	218,999	250,657	31,658	14.5
港 湾 施 設 整 備	5,732,704	7,014,719	1,282,015	22.4
公 債 管 理	68,746,934	78,150,616	9,403,682	13.7
国 民 健 康 保 険	155,106,886	152,534,799	2,572,087	1.7
合 計	232,566,075	239,938,618	7,372,543	3.2

令和 4 年度は 6 月補正（追加）分を除く。

コラム 4

行財政改革に積極的に取り組んでいます！

本県では、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、「長崎県行財政改革推進プラン」（平成28年度～令和2年度）を策定し、5ヵ年累計で目標額338億円を上回る累計459億円の成果を上げました。さらに、平成27年度からの「さらなる収支改善対策」を含めると、6ヵ年累計で目標額383億円を上回る累計516億円の収支改善を図ってまいりました。

しかしながら、本県財政は、社会保障関係費や公債費の増加に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化や原油価格・物価高騰の影響が見込まれるなど、厳しさを増しているものと認識しており、今後の財政運営に当たっては、引き続き収支の改善に力を注ぐとともに、より一層の事業の重点化を図るなど、効果的・効率的な事業執行と経費の節減に努めていく必要があります。

このため、今後の環境変化に対応しながら、新しい時代に果敢に挑戦できる組織運営と持続可能かつ安定的な財政運営とするための「長崎県行財政運営プラン2025」を新たに策定したところであり、令和3年度以降も引き続き収支改善対策に取り組んでまいります。

（１）長崎県行財政改革推進プラン（さらなる収支改善対策+追加収支改善対策）（H27～R2） ：516億円（目標額：383.4億円）の収支改善

【歳入の確保】201億円 ○県税収入の確保(徴収率目標：98%以上) ○県有財産の売却・有効活用 ○特定目的基金及び特別会計繰越金等の活用 ○有利な地方債、国庫補助金等の活用	【歳出の削減】315億円 ○人件費等の抑制 ○内部管理経費の見直し(旅費、庁舎等維持管理、情報システム関連経費等) ○県単独補助金の見直し ○公債費の適正化
--	---

（２）長崎県行財政運営プラン2025

期間

令和3年度～令和7年度

目指す姿

「挑戦する県庁」「持続可能な県庁」
 「スマートな県庁」「連携する県庁」
 「多様な人材が活躍する県庁」



取組の方向性

・挑戦と持続を両立する行財政運営
 ・行政のデジタル改革と働き方改革
 ・多様な主体との連携と人材育成

(3) その他

今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めていく必要があります。

【参考】長崎県の主要財政指標の全国比較（令和3年度）

・健全化判断比率等に関するもの

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	実質赤字比率 (一般会計等)	%	赤字なし	赤字なし	—
2	連結実質赤字比率 (一般会計等＋企業会計)	%	赤字なし	赤字なし	—
3	実質公債費比率 (公債費の比重を示す比率)	%	10.1	10.1	28位
4	将来負担比率 (将来負担すべき負債の財政規模に対する比率)	%	178.1	160.3	28位

・県民一人当たりの財政状況

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	県民所得（令和元年度県民経済計算）	千円	2,655	3,345	42位
2	地方税収入	円	122,275	176,322	46位
3	地方交付税	円	184,734	81,081	15位
4	地方債残高（臨時財政対策債を除く）	円	637,506	431,725	17位

・その他

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	財政力指数	—	0.33484	0.50034	41位
2	自主財源比率	%	30.6%	42.1%	43位

令和５年度企業会計予算

地方公営企業法の適用を受け、企業会計方式で県が経営している事業は、次の２事業です。

企業会計は、一般会計が現金主義会計方式をとっているのとは異なり、収益や費用の発生の原因である取引が行われた時点で記録整理する発生主義会計方式をとっており、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費その他の費用の経理）と、「資本的収支」（施設、設備等の整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

企業会計の本年度支出予算総額は、80億7,370万円で、前年度６月補正後予算に比べ、5億1,257万円、6.8%の増となっています。

令和５年度企業会計予算

（単位：千円、％）

年 度 会 計			令 和 ４ 年 度 6月補正後予算（Ａ）	令 和 ５ 年 度 当初予算（Ｂ）	増 減（Ｃ） （Ｂ）－（Ａ）	伸 び 率 （Ｃ）／（Ａ）
交 通 事 業	収益的	収入	5,300,060	5,229,540	70,520	1.3
		支出	5,259,775	5,110,071	149,704	2.8
	資本的	収入	236,000	1,147,712	911,712	386.3
		支出	656,036	1,430,321	774,285	118.0
流 事 域 下 業 水 道	収益的	収入	1,069,947	1,120,987	51,040	4.8
		支出	953,136	953,485	349	0.0
	資本的	収入	561,500	447,100	114,400	20.4
		支出	692,174	579,818	112,356	16.2
合 計	収益的	収入	6,370,007	6,350,527	19,480	0.3
		支出	6,212,911	6,063,556	149,355	2.4
	資本的	収入	797,500	1,594,812	797,312	100.0
		支出	1,348,210	2,010,139	661,929	49.1
	計	収入	7,167,507	7,945,339	777,832	10.9
		支出	7,561,121	8,073,695	512,574	6.8

- 1 交通事業会計 県民の交通の利便を図り、本県の経済及び文化の向上に資するため「県営バス」を経営しています。
- 2 流域下水道事業会計 大村湾の水質保全を図るため、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営しています。

各事業の業務予定量

会計名	区分	事業	予定量
交通事業			
		車両数	362両
		年間走行料	14,530,000km
		年間輸送人員	11,132,000人
		車両購入	14両
流域下水道事業			
		年間総処理水量	10,607,479m ³
		一日平均処理水量	29,062m ³
		流域関連市数	2市
		主な建設改良事業（処理場建設改良）	447,124千円

4 県民負担の状況

県では、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」に基づき、広範な分野にわたる行政を進めています。これに要する経費の財源は、県民の皆様に直接又は間接に負担していただいております。県の財政の中で皆様に直接負担していただくものには、県税、分担金、負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、一旦国税として負担していただき、その一部が再び県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。収入財源のうち、最も重要な県税は、令和5年度予算に1,376億円を計上していますが、県民1人当たりに換算すると106,232円になっています。

表1 県民の租税負担額の推移等（決算額）

年 度	県民租税負担額			県民1人当たり租税負担額				全国1人当たり租税負担額			全 国 対 比 (A)/(B)
	国 税	県 税	市 町 村 税	国 税	県 税	市 町 村 税	計(A)	国 税	県・市 町 村 税	計(B)	
	百万円	百万円	百万円	円	円	円	円	円	円	円	%
61	174,348	78,955	111,594	109,626	49,645	70,168	229,439	336,276	202,916	539,192	42.6
62	171,392	83,136	117,149	108,125	52,448	73,905	234,478	372,710	223,214	595,924	39.3
63	181,111	91,962	120,449	114,606	58,193	76,219	249,018	404,650	246,183	650,833	38.3
元	201,037	92,042	124,486	127,796	58,510	79,134	265,440	443,676	259,034	702,710	37.8
2	252,979	100,680	128,915	161,404	64,235	82,250	307,889	492,512	271,608	764,120	40.3
3	268,601	108,791	136,509	172,026	69,675	87,428	329,129	497,498	283,789	781,287	42.1
4	271,241	113,168	146,078	174,148	72,659	93,788	340,595	456,442	278,872	735,314	46.3
5	278,110	109,535	150,641	178,663	70,368	96,775	345,806	448,181	270,194	718,375	48.1
6	264,506	105,561	145,607	170,172	67,914	93,678	331,764	417,937	261,032	678,969	48.9
7	254,757	108,113	152,271	164,336	69,740	98,225	332,301	422,458	269,584	692,042	48.0
8	244,338	112,959	157,869	157,917	73,006	102,031	332,954	417,529	280,174	697,703	47.7
9	260,410	115,672	163,351	168,862	75,007	105,924	349,793	441,799	287,936	729,735	47.9
10	251,700	113,821	158,777	163,731	74,041	103,284	341,056	416,163	285,414	701,577	48.6
11	235,694	110,597	160,911	153,823	72,180	105,017	331,020	403,623	277,827	681,450	48.6
12	277,847	111,114	154,374	181,909	72,747	101,070	355,726	426,948	281,479	708,427	50.2
13	264,059	108,353	153,898	173,479	71,185	101,106	345,770	402,964	281,066	684,030	50.5
14	217,667	99,676	153,428	143,493	65,709	101,144	310,346	375,367	263,469	638,836	48.6
15	201,849	94,056	146,707	133,581	62,245	97,089	292,915	370,474	257,568	628,042	46.6
16	197,148	93,507	148,593	131,252	62,253	98,926	292,431	391,410	264,357	655,767	44.6
17	202,164	95,349	148,014	135,238	63,784	99,014	298,036	424,764	273,932	698,696	42.7
18	202,240	102,228	149,412	136,451	68,973	100,808	306,232	444,043	287,329	731,372	41.9
19	199,856	117,173	159,916	136,031	78,726	108,846	323,603	433,797	316,897	750,694	43.1
20	186,935	118,330	161,178	128,178	81,137	110,517	319,832	384,634	311,298	695,932	46.0
21	186,446	105,412	156,803	128,581	72,697	108,137	309,415	349,232	276,905	626,137	49.4
22	188,251	98,783	144,636	130,652	68,558	100,383	299,593	356,009	271,854	627,863	47.7
23	189,504	98,941	157,558	132,383	69,118	110,066	311,567	357,353	269,789	627,142	49.7
24	186,840	99,013	154,131	131,564	69,720	108,532	309,816	371,205	272,646	643,851	48.1
25	191,428	99,519	154,938	135,108	70,240	109,354	314,702	396,884	279,782	676,667	46.5
26	226,676	103,429	156,420	161,320	73,608	111,320	346,248	453,666	291,569	745,235	46.5
27	254,702	113,943	156,219	182,773	81,765	112,102	376,641	497,265	310,573	807,838	46.6
28	241,129	113,674	157,252	174,504	82,266	113,803	370,573	495,624	313,674	809,298	45.8
29	259,205	116,904	159,909	189,319	85,385	116,795	391,498	522,748	318,701	841,449	46.5
30	248,158	121,211	159,855	183,112	89,440	117,955	390,507	538,146	326,596	864,742	45.2
元	240,751	119,649	161,167	179,661	89,289	120,272	389,222	533,894	331,625	865,519	45.0
2	253,814	118,547	159,312	191,380	89,387	120,124	400,891	575,199	329,657	904,856	44.3
3	273,115	126,333	158,824	208,287	96,346	121,125	425,758	628,169	344,163	972,332	43.8
4	—	135,971	—	—	104,991	—	—	—	—	—	—
5	—	137,578	—	—	106,232	—	—	—	—	—	—

（注）租税負担額は収納実績額（国税については、国税庁所管分（速報値）。県税については地方消費税清算金は含まない。）

ただし、4年度は見込額、5年度は当初予算額。

1人当たり租税負担額は収納実績額を各年度3月31日現在の住民基本台帳人口（外国人除く）で除して得た額。

（ただし、25から令和3年度は各年度1月1日現在、4年度及び5年度は5年1月1日現在の住民基本台帳によった。）

地方交付税等は、県民の皆様が納められた国税が再び県に還元されてくるものですが、令和3年度決算では、県民1人当たりの国税負担額208,287円に対し、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金を合わせると1人当たり687,388円が本県に交付されることになり、国からの交付額は、県民が負担した国税の約3.3倍に達しています。

国税、県税、市町村税を合わせた本県県民の租税負担額の推移は表1のとおりです。令和3年度の場合、国民1人当たり租税負担額の平均が972,332円であるのに対し、本県では、425,758円となっており、全国平均の半分程度の状況です。

表2 国税負担に対する還元の推移

年 度	負 担		還 元						還元率 (B)/(A)
	国 税	県 民 1 人 当 り 税 額 (A)	地方交付税	地方譲与税	地方特例 交 付 金	国庫支出金	計	県民 1 人 当 り 税 額 (B)	
	百万円	円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円	
63	181,111	114,606	315,059	7,067	-	238,436	560,562	354,720	3.095
元	201,037	127,796	374,504	17,156	-	237,609	629,269	400,017	3.130
2	252,979	161,404	407,330	19,614	-	254,534	681,478	434,793	2.694
3	268,601	172,026	435,086	20,420	-	279,436	734,942	470,695	2.736
4	271,241	174,148	444,101	22,485	-	308,925	775,511	497,910	2.859
5	278,110	178,663	437,228	23,857	-	345,796	806,881	518,356	2.901
6	264,506	170,172	422,010	22,340	-	333,643	777,993	500,529	2.941
7	254,757	164,336	432,732	22,894	-	323,738	779,364	502,745	3.059
8	244,338	157,917	444,402	23,783	-	312,585	780,770	504,614	3.195
9	260,410	168,862	453,039	13,384	-	305,296	771,719	500,417	2.963
10	251,700	163,731	465,686	7,761	-	340,768	814,215	529,646	3.235
11	235,694	153,823	505,955	7,955	4,848	341,332	860,090	561,331	3.649
12	277,847	181,909	524,208	8,123	6,173	319,931	858,435	562,024	3.090
13	264,059	173,479	505,510	8,037	5,989	305,331	824,867	541,913	3.124
14	217,667	143,493	486,233	8,125	5,915	277,515	777,788	512,742	3.573
15	201,849	133,581	444,889	8,872	7,388	276,732	737,881	488,319	3.656
16	197,148	131,252	430,795	14,547	8,753	252,796	706,891	470,615	3.586
17	202,164	135,238	437,699	17,563	8,629	235,024	698,915	467,540	3.457
18	202,240	136,451	435,660	42,650	4,389	207,091	689,790	465,398	3.411
19	199,856	136,031	425,817	9,248	2,163	202,974	640,202	435,750	3.203
20	186,935	128,178	430,146	8,786	3,024	236,530	678,486	465,225	3.630
21	186,446	128,581	420,157	15,485	2,883	304,470	742,995	512,401	3.985
22	188,251	130,652	442,729	23,795	4,249	262,054	732,827	508,606	3.893
23	189,504	132,383	449,111	24,210	3,458	241,549	718,328	501,806	3.791
24	186,840	131,564	446,863	24,289	823	235,035	707,010	497,844	3.784
25	191,428	135,108	439,414	27,511	840	259,740	727,505	513,466	3.800
26	226,676	161,320	441,456	31,300	843	244,520	718,119	511,068	3.168
27	254,702	182,773	434,728	29,416	860	245,890	710,894	510,136	2.791
28	241,129	174,504	432,778	25,617	903	249,399	708,697	512,882	2.939
29	259,205	189,319	423,552	26,239	995	257,824	708,610	517,556	2.734
30	248,158	183,112	414,288	28,803	1,163	246,378	690,632	509,608	2.783
元	240,751	179,661	414,719	28,348	3,967	268,989	716,023	534,335	2.974
2	253,814	191,380	416,361	26,702	1,746	502,568	947,377	714,339	3.733
3	273,115	208,287	451,204	28,846	1,645	419,639	901,334	687,388	3.300

(注) 国税は収納済額。人口は各年度3月31日現在(25から令和3年度は各年度1月1日現在)の住民基本台帳人口による。

地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金は県分と市町村分の合計の決算額。

5 県債の状況

実質公債費比率等について

地方債制度については、地方団体の自主性をより高める観点から地方債の許可制度が廃止され、平成18年度から協議制度に移行されました。これにより財政状況が健全な地方団体は、総務大臣に協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できるようになりました。一方で、実質赤字が一定以上の団体や財政規模に対する公債費の大きさを表す「実質公債費比率」が一定以上の団体は、従前のとおり総務大臣の許可を受けなければならないとして、早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置が導入されています。

県債は県の借金ですから、その発行に当たっては、後年度の償還費負担が県の財政力に相応した範囲にとどまるよう、十分配慮する必要があります。この後年度負担の軽重をみる基準として、一般財源に対する県債償還額を割合でとらえた公債費比率や、従来、地方債の許可制限に係る指標として用いられていた起債制限比率という指標がありますが、17年度決算から新たに導入された「実質公債費比率」は、この起債制限比率に公営企業債に係る実質的な負担なども加味して算定したものです。

本県の実質公債費比率は、次表のとおり全国平均と同水準で、起債制限の範囲内にとどまっております。

また、県債とは別に、将来の支出を伴う債務を負うものに、議会の承認を得て行う債務負担行為があり、県債による債務と債務負担行為による債務を合わせたものが県の実質的な債務となります。

このため、県債や債務負担行為については、将来の財政負担に十分配慮しながら、計画的に執行していく必要があり、本県では、中期財政見通しや行財政運営プランを前提として県債の発行等を行っています。

実質公債費比率の推移（普通会計）

(単位: %)

区分	30年度 (決算額)	元年度 (決算額)	2年度 (決算額)	3年度 (決算額)
実質公債費比率 (17年度決算から導入)	11.9	11.2	10.8	10.1
全国平均	10.9	10.5	10.2	10.1
国の関与基準	実質公債費比率が、 18%以上 従前の地方債許可制度が適用。公債費負担適正化計画の策定が必要となる。 25%以上 起債の制限が行われる。 35%以上 原則として地方債を発行できなくなる。			

$$\text{実質公債費比率} = \frac{B+B'-(C+C')-(D+D')}{A-(C+C')-(D+D')} \quad (\text{3か年平均})$$

- A …… 標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額)
 B …… 繰上償還等を除いた公債費充当一般財源
 B' …… 公営企業の元利償還金に係る一般会計繰出金等(準元利償還金)充当一般財源
 C …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された元利償還金
 C' …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された準元利償還金
 D …… 普通交付税の算定において、事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された元利償還金
 D' …… 普通交付税の算定において、事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された準元利償還金

県債現在高について

令和4年度決算見込における県債発行予定額は1,268億33百万円となり、県債現在高は令和4年度末で1兆2,596億31百万円となる見込です。

県債の状況

(単位:百万円)

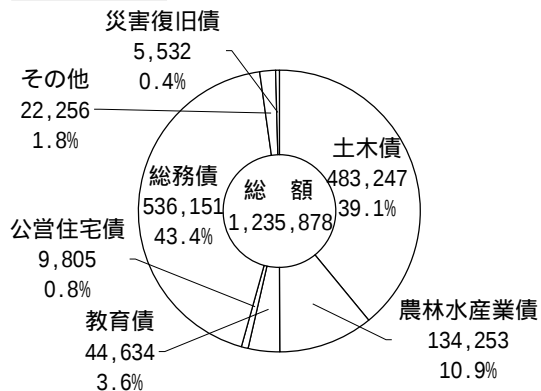
区 分	R3年度末 現在高	R4年度中増減見込		R4年度末 現在高見込額
		起債発行額	償還額	
一 般 会 計	1,256,759	67,641	88,522	1,235,878
普 通 債	1,252,199	66,455	88,308	1,230,346
災 害 復 旧 債	4,560	1,186	214	5,532
特 別 会 計	21,961	58,903	61,284	19,580
母子父子寡婦福祉 資 金	710	0	0	710
農 業 改 良 資 金	133	0	37	96
県 営 林	2,069	0	127	1,942
長 崎 魚 市 場	92	0	3	89
小規模企業者等設 備 導 入 資 金	5,905	0	66	5,839
用 地	2,451	0	1,380	1,071
港 湾 施 設 整 備	10,601	462	1,231	9,833
公 債 管 理	0	58,441	58,441	0
企 業 会 計	4,434	289	550	4,173
交 通	2,979	133	419	2,693
流 域 下 水 道	1,455	156	131	1,480
計	1,283,154	126,833	150,356	1,259,631

百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

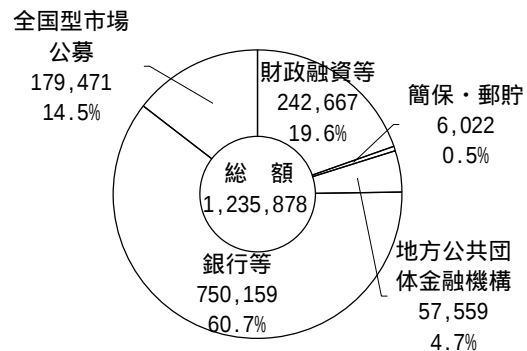
また、県債現在高の内訳は次のとおりですが、目的別にみると、道路、港湾、住宅など都市基盤の整備を図るために充当された県債や臨時財政対策債（下表では総務債に含まれます）が大半を占め、借入先別にみると財政融資と銀行の資金で大半を占めています。

県債現在高の内訳（一般会計、令和4年度末見込、単位：百万円）

目 的 別



借 入 先 別



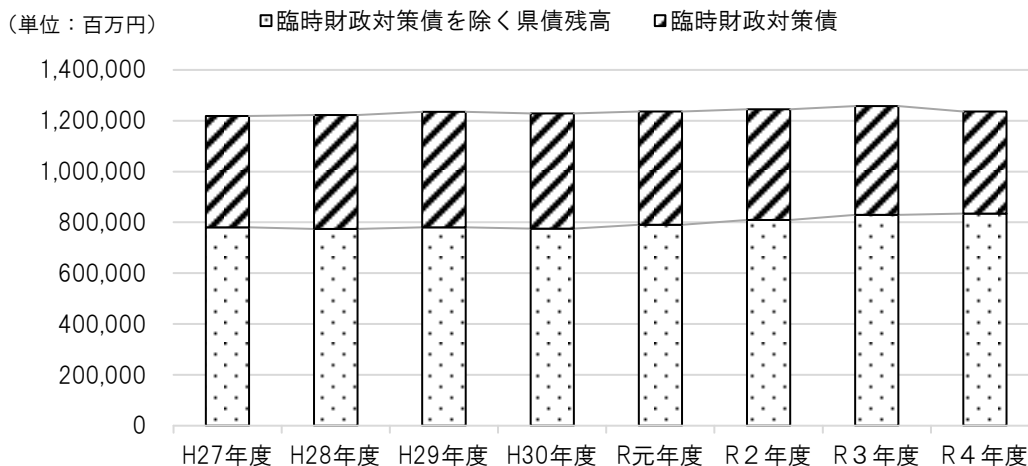
県債残高（一般会計）の推移

令和4年度末の県債残高は、約1兆2,359億円を見込んでおり、近年増加傾向にあります。これは地方財源不足に対応するために臨時財政対策債の発行額が高い水準で推移してきたこと及び国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」への対応等によるものです。

臨時財政対策債とは、地方交付税の振り替えに伴い発行が認められている特例地方債（P.15参照）であり、令和4年度末の県債残高に約4,018億円含まれていますので、これを除いた県債残高は約8,340億円となります。

さらに、県債償還額の約6割が後年度交付税措置されるものであり、今後も国から手当のある有利なものを優先的に活用しながら県政運営を行ってまいります。

県債残高の推移



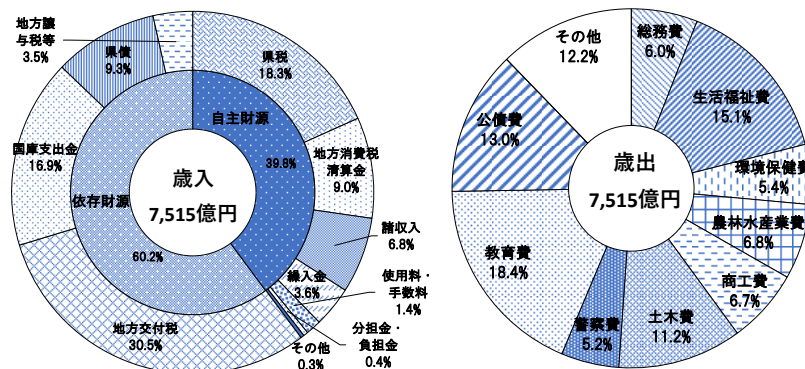
単位：百万円

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
県債残高	1,218,818	1,222,428	1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,980	1,256,759	1,235,878
臨時財政対策債	438,944	448,229	453,443	453,389	445,832	434,991	427,160	401,844
臨時財政対策債を除く県債残高	779,874	774,199	780,696	775,464	790,066	809,989	829,599	834,034

コラム6

皆様の家計に例えて考えてみます！

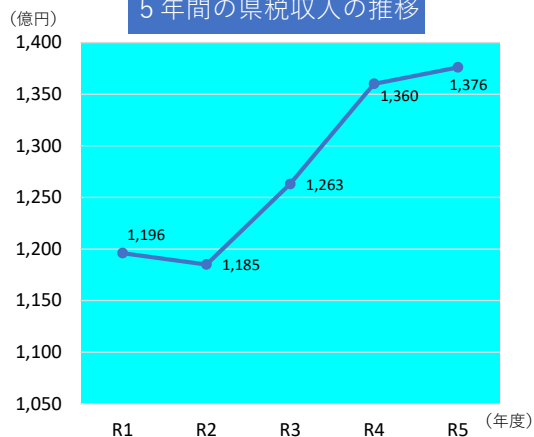
本県の財政を家計に例えて考えてみると、令和5年度の収入にあたる歳入は、自力で確保できる自主財源の比率、家計で言えば給料にあたる県税の割合が低く、また、支出にあたる歳出では、必ず支払わなければならない人件費や扶助費などの義務的経費、家計で言えば食費・光熱水費といったものの割合が高いなど、脆弱な財政構造となっています。



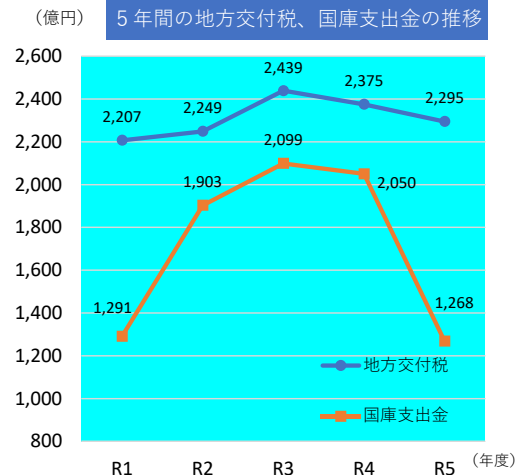
★家計では、給料にあたる県税収入が少ない状況

特に収入の柱である県税収入は、収入全体の18.3%（令和5年度当初予算）であり、また、県民一人当たりの県税収入は約12万2千円（R3決算）と全国平均約17万6千円（R3決算）を大きく下回っています。

5年間の県税収入の推移



5年間の地方交付税、国庫支出金の推移



※最終予算額、令和5年度のみ当初予算額

★国からの仕送り「地方交付税と国庫支出金」

また、国からの仕送りともいえる地方交付税と国庫支出金は、本県の収入の約47%（令和5年度当初予算）と約半分を占めていますが、全国平均は約39%（R3決算）なので、それだけ国に依存していることになります。

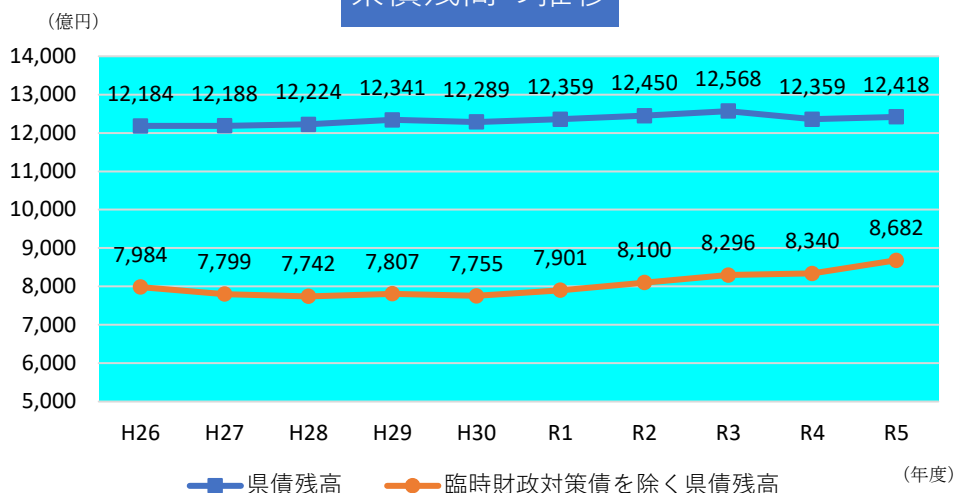
★借金である県債とその返済のための公債費

さらに、自力で確保できる財源が少ないため、県債という借金をしています。

借金は少ないに越したことはありませんが、活力ある長崎県を計画的に造り上げることが未来への私達の責務でもあるため、県民の暮らしの安心・安全の確保や地域の活性化につながるような事業は、県債を用いてでも重点的に整備する必要があります。

事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付税制度など有利なものを活用して、県の負担を少しでも小さくする努力をしています。

県債残高の推移



※最終予算額、令和5年度のみ当初予算額

★増加傾向にある義務的経費

一方、県の支出には法律等で決まっており、県の判断では増減ができない義務的経費があります。家計で言えば、食費、光熱水費などのようなもので、生活をするためにはどうしても必要なお金です。

例えば、県職員・教職員・警察官の給料等の「人件費」、生活保護費など福祉関係の経費である「扶助費」、借金返済のための「公債費」があります。この義務的経費が多くなると、新しい事業に自由に使えるお金が少なくなります。例えば、家の改修・新築、家電家具の買換、子どもの進学費などに融通できなくなるようなものです。

本県の場合、県民一人あたり支出額が、約23万円（R3決算）と全国平均の約16万4千円（R3決算）に比べ高くなっています。

令和 4 年度補正予算

令和4年度補正予算

令和4年度予算については、10月補正までの状況を令和4年12月の「長崎県の財政」で公表していますので、今回はその後の令和5年3月末日までに行った補正の状況について、その概要を説明します。

◀ 令和4年度一般会計補正予算の状況（別表4 - 1 ~ 4 - 3）

11月補正予算（給与改定分・通常分）

- ア 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費
- イ 災害復旧に要する経費
- ウ 給与関係既定予算の過不足の調整
- エ 給与改定に要する経費
- オ その他緊急を要する経費

について、合わせて12億9,431万円の増額補正を行いました。

11月専決補正予算（追加分）

- ア 国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」等への対応に要する経費
- イ 国の「全国旅行支援」予算の追加配分に伴う経費

について、435億1,003万円の増額補正を行いました。

2月補正予算（経済対策分・通常分）

- ア 国の「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」等への対応に要する経費
- イ 本県独自の経済対策に要する経費
- ウ 国庫支出金の決定等に伴う経費の追加及び減額
- オ その他緊急を要する経費

について、105億9,163万円の減額補正を行いました。

3月専決補正予算 令和5年3月31日、知事専決により国庫支出金や県債の確定に伴う財源の更正、その他経費の減額等として、総額74億8,710万円の減額補正を行いました。
この結果、令和4年度の最終予算額は、8,164億4,549万円となりました。

◀ 令和4年度特別会計補正予算（別表第5）

母子父子寡婦福祉資金特別会計など12特別会計の補正状況は、別表第5のとおりです。

◀ 令和4年度企業会計補正予算（別表第6）

企業会計の補正の状況は、別表第6のとおりです。

なお、各企業会計の下半期の概要については、次の章で説明します。

(別表第4－1)

令和4年度一般会計の補正状況

(単位：千円、％)

歳入

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額			6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額			
		1号補正	5月専決	6月		6月 (追加)	9月	9月 (追加1)	9月 (追加2)
1 県 税	121,714,600				121,714,600				
2 地方消費税清算金	59,560,000				59,560,000				
3 地 方 譲 与 税	25,508,000				25,508,000				
4 地方特例交付金	666,000				666,000				
5 地 方 交 付 税	218,633,361		19,571	5,980,429	224,633,361		316,017		37,500
6 交通安全交付金	359,000				359,000				
7 分 ・ 負 担 金	1,453,066			1,385,670	2,838,736				
8 使用料・手数料	10,474,720			3,700	10,478,420				
9 国 庫 支 出 金	130,719,075	1,747,061		19,275,737	151,741,873	5,946,702	21,102,199	451,831	
10 財 産 収 入	1,925,556				1,925,556				
11 寄 附 金	375,232				375,232				
12 繰 入 金	18,980,852			7,585,532	26,566,384		252,238		
13 繰 越 金	1				1				
14 諸 収 入	46,160,395			6,089,454	52,249,849		1,673,125		
15 県 債	50,029,900			22,362,700	72,392,600				
合 計	686,559,758	1,747,061	19,571	62,683,222	751,009,612	5,946,702	23,343,579	451,831	37,500

令和4年度一般会計の補正状況

区 分	補 正 予 算 額							最終予算	構成比
	10月	11月	11月 (給与改定)	11月 (追加)	2月	2月 (追加)	最終専決		
1 県 税					14,416,900		△161,000	135,970,500	16.7
2 地方消費税清算金					6,409,000		45,379	66,014,379	8.1
3 地 方 譲 与 税					1,125,000		△66,573	26,566,427	3.3
4 地方特例交付金					18,930			684,930	0.1
5 地 方 交 付 税				849,456	9,917,953	854,789	877,341	237,486,417	29.1
6 交通安全交付金					△11,000		△49,776	298,224	0.0
7 分 ・ 負 担 金				1,284,568	△129,862		1,786,183	5,779,625	0.7
8 使用料・手数料		△152,221			△343,017	491	△59,378	9,924,295	1.2
9 国 庫 支 出 金	8,930,658	865,581		25,399,368	△10,755,700	3,664,647	△2,372,428	204,974,731	25.1
10 財 産 収 入					576,078		417,936	2,919,570	0.4
11 寄 附 金					262,088		△9,598	627,722	0.1
12 繰 入 金		△816,144	1,211,402		△13,704,415		△3,514,713	9,994,752	1.2
13 繰 越 金					757,639			757,640	0.1
14 諸 収 入		△2,310		279,734	△7,283,658	16,729	66,232	46,999,701	5.8
15 県 債		188,000		15,696,900	△16,490,522	106,300	△4,446,700	67,446,578	8.3
合 計	8,930,658	82,906	1,211,402	43,510,026	△15,234,586	4,642,956	△7,487,095	816,445,491	100.0

(別表第4-2)

令和4年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

歳出(目的別)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額			6月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額			
		1号補正	5月専決	6月		6月 (追加)	9月	9月 (追加1)	9月 (追加2)
1 議 会 費	1,280,843				1,280,843				
2 総 務 費	42,014,467		19,571	761,971	42,796,009	1,393,630	638,740		37,500
3 生 活 福 祉 費	105,451,935			8,682,734	114,134,669	966,124	464,975		
4 環 境 保 健 費	45,139,014	476,706		1,560,236	47,175,956		19,442,283	451,831	
5 労 働 費	2,820,949			22,774	2,843,723				
6 農 林 水 産 業 費	37,310,384	16,380		14,354,852	51,681,616	721,870	837,561		
7 商 工 費	58,973,561	1,253,975		4,798,063	65,025,599	2,736,600	1,935,000		
8 土 木 費	45,819,698			28,232,101	74,051,799		25,020		
9 警 察 費	38,282,562			398,078	38,680,640				
10 教 育 費	141,531,761			3,872,413	145,404,174	128,478			
11 災 害 復 旧 費	8,802,886				8,802,886				
12 公 債 費	96,555,606				96,555,606				
13 諸 支 出 金	62,176,092				62,176,092				
14 予 備 費	400,000				400,000				
合 計	686,559,758	1,747,061	19,571	62,683,222	751,009,612	5,946,702	23,343,579	451,831	37,500

令和4年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	補 正 予 算 額							最終予算	構成比
	10月	11月	11月 (給与改定)	11月 (追加)	2月	2月 (追加)	最終専決		
1 議 会 費		△5,130	4,131		△27,959		△28,950	1,222,935	0.1
2 総 務 費	1,803,820	72,110	53,215	373,481	△2,356,786	386,876	9,192,632	54,391,227	6.7
3 生 活 福 祉 費	1,319,581	69,427	23,565	682,889	△486,469	1,619,493	△360,974	118,433,280	14.5
4 環 境 保 健 費	620,556	770,545	25,629	1,423,660	2,999,554	498,385	△9,340,748	64,067,651	7.8
5 労 働 費		4,697	4,351		△540,364	2,367	△143,644	2,171,130	0.3
6 農 林 水 産 業 費	1,141,679	△29,719	61,948	11,569,042	△3,590,946	225,553	△1,425,829	61,192,775	7.5
7 商 工 費	3,867,529	△26,577	9,684	3,954,606	△11,606,771	1,444,785	△1,286,351	66,054,104	8.1
8 土 木 費		337,516	44,497	24,326,867	△3,114,235	11,278	△749,221	94,933,521	11.6
9 警 察 費		△364,282	229,206	10,550	△398,003		△513,330	37,644,781	4.6
10 教 育 費	177,493	△933,681	755,176	1,168,931	△1,734,201	454,219	△1,735,920	143,684,669	17.6
11 災 害 復 旧 費		188,000			△6,410,784		△792,551	1,787,551	0.2
12 公 債 費					△37,957		△159,894	96,357,755	11.8
13 諸 支 出 金					12,070,335		△142,315	74,104,112	9.1
14 予 備 費								400,000	0.0
合 計	8,930,658	82,906	1,211,402	43,510,026	△15,234,586	4,642,956	△7,487,095	816,445,491	100.0

(別表第4-3)

令和4年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

歳出(性質別)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額			6月補正後 現計予算	補 正 予 算 額			
		1号補正	5月専決	6月		6月 (追加)	9月	9月 (追加1)	9月 (追加2)
1 人 件 費	186,739,494			7,419	186,746,913	24,846	1,865	4,185	
2 物 件 費	25,041,151	184,431	3,160	706,084	25,934,826	104,643	4,883,679	1,846	
3 維 持 補 修 費	7,035,547			1,043,300	8,078,847				
4 扶 助 費	43,569,269			8,136,100	51,705,369	105,188	155,222		
5 補 助 費 等	194,050,752	1,562,630	16,411	5,776,183	201,405,976	5,304,414	16,145,514	445,800	37,500
6 普 通 建 設 事 業	74,841,596			41,818,753	116,660,349	407,611	497,299		
7 災 害 復 旧 事 業	8,802,886				8,802,886				
8 失 業 対 策 事 業					0				
9 公 債 費	87,028,929				87,028,929				
10 積 立 金	5,942,323			426,966	6,369,289				
11 出 資 金	8,564				8,564				
12 貸 付 金	36,590,255			4,768,417	41,358,672		1,660,000		
13 繰 出 金	16,508,992				16,508,992				
14 予 備 費	400,000				400,000				
合 計	686,559,758	1,747,061	19,571	62,683,222	751,009,612	5,946,702	23,343,579	451,831	37,500

令和4年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	補 正 予 算 額							最終予算	構成比
	10月	11月	11月 (給与改定)	11月 (追加)	2月	2月 (追加)	最終専決		
1 人 件 費	12,372	△967,805	1,210,270	187	△1,472,718	18,609	△2,204,699	183,374,025	22.5
2 物 件 費	102,081			53,082	△748,905	1,497,639	△3,679,755	28,149,136	3.4
3 維 持 補 修 費		△1	1,132		△178,808	2,858	△121,906	7,782,122	1.0
4 扶 助 費				1,023,660	△1,322,139		△1,045,298	50,622,002	6.2
5 補 助 費 等	8,816,205	862,712		4,966,262	9,741,588	2,244,950	△10,485,983	239,484,938	29.3
6 普 通 建 設 事 業				37,366,835	△9,775,541	420,900	△1,394,514	144,182,939	17.7
7 災 害 復 旧 事 業		188,000			△6,410,784		△792,551	1,787,551	0.2
8 失 業 対 策 事 業								0	0.0
9 公 債 費					△543,094		△32,000	86,453,835	10.6
10 積 立 金				100,000	3,121,282	450,000	13,632,735	23,673,306	2.9
11 出 資 金							△2,564	6,000	0.0
12 貸 付 金					△8,139,688		△933,208	33,945,776	4.2
13 繰 出 金					494,221	8,000	△427,352	16,583,861	2.0
14 予 備 費								400,000	0.1
合 計	8,930,658	82,906	1,211,402	43,510,026	△15,234,586	4,642,956	△7,487,095	816,445,491	100.0

(別表第5)

令和4年度特別会計の補正状況

(単位:千円)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額					最終予算
		6月	11月	11月 (追加)	2月	最終専決	
母子父子寡婦福祉資金	146,336					4,171	142,165
農業改良資金	65,442				7,411	1,128	56,903
林業改善資金	20,748				20,000	727	21
県営林	358,002			102,000	55,645	20,485	383,872
沿岸漁業改善資金	160,056				66,348	36,381	57,327
小規模企業者等設備導入資金	319,984				154,100	54,065	111,819
用地	1,406,286						1,406,286
庁用管理	283,698				75,827	17,077	190,794
長崎魚市場	218,999					11,129	207,870
港湾施設整備	4,081,804	1,650,900	3,715		3,351,579	41,013	2,336,397
公債管理	68,746,934				276,891	2	69,023,823
国民健康保険	155,101,691	5,195			2,890,499	4,885,381	153,112,004
合 計	230,909,980	1,656,095	3,715	102,000	563,520	5,071,559	227,029,281

(別表第6)

令和4年度企業会計の補正状況

(単位:千円)

区 分			当初予算額	9月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額			最終予算額
					11月補正	2月補正	最終専決	
交 通 事 業	収 益 的	収 入	5,300,060	5,300,060	0	134,504	533,205	5,698,761
		支 出	5,259,775	5,259,775	0	6,711	23,215	5,229,849
	資 本 的	収 入	236,000	236,000	0	35,380	17,691	182,929
		支 出	656,036	656,036	0	36,950	17,148	601,938
事 流 域 下 水 業 道	収 益 的	収 入	1,069,947	1,069,947	0	12,263	34,279	1,047,931
		支 出	953,136	953,136	308	70,780	19,815	862,849
	資 本 的	収 入	561,500	561,500	330,000	114,900	57,202	719,398
		支 出	692,174	692,174	329,137	114,016	56,303	850,992
合 計	収 益 的	収 入	6,370,007	6,370,007	0	122,241	498,926	6,746,692
		支 出	6,212,911	6,212,911	308	77,491	43,030	6,092,698
	資 本 的	収 入	797,500	797,500	330,000	150,280	74,893	902,327
		支 出	1,348,210	1,348,210	329,137	150,966	73,451	1,452,930
	計	収 入	7,167,507	7,167,507	330,000	272,521	424,033	7,649,019
		支 出	7,561,121	7,561,121	329,445	228,457	116,481	7,545,628

令和 4 年度下半期公営企業の概要

交通事業

◀ 令和4年度下半期の事業概要

事業の概要

長崎県交通事業においては、公営バス事業として、安全性等の一層の確保に努めつつ、将来に向けた地域生活交通の確保及び本県の観光振興への貢献を柱として事業運営を行っております。

交通局を取り巻く経営環境は、これまでの人口減少等による利用客数の減少や乗務員の確保難等に加え、コロナ禍や物価高騰に伴い厳しい状況にあることから、経営計画に基づく経営の健全化に向けた取組を進めました。

今期においては、引き続きコロナ禍の影響を大きく受けましたが、営業収益は、空港リムジンバスを含む乗合事業及び貸切事業において前年度から増収となりました。

また、諫早バスターミナル跡地を売却したこと等により、4億2百万円の特別利益となっております。

この結果、令和4年度の決算においては、総収入56億99百万円に対し、総費用52億30百万円となり、消費税を抜いた当年度収支では、4億54百万円の純利益を計上することとなる見込みです。

業務状況

(ア) 車両

今期末の在籍車両は、374両です。

(イ) 輸送

a 免許キロ

今期末の総免許キロは、1,350.19kmで、前年度同期から15.71km増となりました。

b 走行キロ

今期の総走行キロは、729万961km（乗合645万1,844km、貸切83万9,117km）で、前年度同期と比較して2.9%の増となり、実働1日1車当たり総走行キロは、153kmとなりました。

c 輸送人員

今期の輸送人員は、570万4,466人（乗合555万7,435人、貸切14万7,031人）で、前年度同期と比較して10.8%の増で、実働1日1車当たりの人員は、120人となりました。

経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令和 4 年度 予算 執行 状況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業収益	5,698,761	5,698,766
営業収益	4,089,148	4,089,151
営業外収益	1,207,619	1,207,621
特別利益	401,994	401,994

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業費用	5,229,849	5,229,791
営業費用	5,038,303	5,038,247
営業外費用	191,463	191,462
特別損失	83	82

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	189,929	171,111
企業債	133,000	133,000
建設補助金	38,523	26,704
固定資産売却代金	9,925	9,926
投資返還金	1,481	1,481

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的支出	601,938	589,043
建設改良費	182,158	169,264
企業債償還金	419,274	419,274
投資	506	505

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

流域下水道事業

◀ 令和4年度下半期の事業概要

事業の概要

長崎県流域下水道事業は、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営いたしました。建設改良事業については、大村湾の水質を改善するため、窒素・リンの処理能力を高める高度処理化工事等を、維持管理事業については、大村湾南部浄化センターの運転操作監視業務や保守点検業務等を行いました。令和4年度の決算においては、総収入10億4,015万円に対し、総費用8億2,155万円となり、2億1,860万円の純利益を計上することとなる見込みです（金額は消費税及び地方消費税抜き）。

業務状況

- （ア）窒素、リンの処理能力を高める高度処理化工事について、終末処理場の全6系列の水処理施設のうち、3系列目の工事に着手いたしました。なお、供用開始は、令和5年度中の予定です。
- （イ）終末処理場の消化槽攪拌機など、ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した設備の更新を進めるとともに、汚水流入量の増加に対応した、ポンプの増設を行いました。
- （ウ）令和4年度までとなっていた下水道法上の事業計画について、必要な調査等を行い、令和11年度まで延長することいたしました。

経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令和 4 年度 予算 執行 状況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業収益	1,047,931	1,047,933
営業収益	566,412	566,412
営業外収益	478,419	478,421
特別利益	3,100	3,100

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業費用	862,849	862,829
営業費用	832,147	832,129
営業外費用	30,701	30,700
特別損失	1	・ 0

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	719,398	158,196
企業債	173,200	78,800
国庫補助金	383,000	10,669
負担金	163,198	68,727

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位 : 千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的支出	850,992	255,275
建設改良費	720,394	124,678
企業債償還金	130,598	130,597

本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

資 料

令和３年度普通会計決算の状況

令和３年度普通会計決算規模は、

歳入決算額 8,350億0,616万3千円

歳出決算額 8,097億5,294万6千円

で、前年度と比べると、歳入は約313億円の増（3.9％）、歳出は約246億円の増（3.1％）となっています。

歳入では、県税は地方消費税の増などにより総額で約105億円の増（7.0％）となっています。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増などにより約194億円の増（10.2％）となっています。

諸収入は、資金繰り対策貸付金元金の減などにより約223億円の減（31.4％）となっています。

また、県の借金である県債は、減収補てん債の減、一般単独事業債の減などにより約11億円の減（1.1％）となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費が給与費の減等により約38億円の減（2.1％）、公債費が元利償還金の減等により約41億円の減（4.1％）、扶助費が約2億円の増（0.9％）となっており、これらを合わせた義務的経費は前年度より約77億円の減（2.5％）となっています。

また、普通建設事業費は、公共事業費の増等に伴い約110億円の増（7.1％）、災害復旧事業費が補助事業の増等に伴い約17億円の増（32.0％）となっており、投資的経費は全体として約126億円の増（7.9％）となっています。

普通会計決算状況累年比較

(単位:千円)

区分	年度	28	29	30	元	2	3
1 歳入総額 A		695,693,042	712,952,443	681,195,691	691,436,115	803,714,264	835,006,163
2 歳出総額 B		675,552,616	690,746,272	662,721,875	674,611,955	785,190,607	809,752,946
3 差し引き(A-B) C		20,140,426	22,206,171	18,473,816	16,824,160	18,523,657	25,253,217
4 翌年度へ繰り越すべき財源 (D~G) H		19,503,809	21,298,351	17,864,742	15,887,570	17,548,038	24,495,034
(1) 予算繰越額 D		17,536,070	19,427,009	16,222,236	14,606,120	16,324,400	22,043,276
(2) 事故繰越額 E		269,691	142,806	170,069	32	30,125	1,324,666
(3) 事業繰越額 F		1,698,048	1,728,536	1,472,437	1,281,418	1,193,513	1,127,092
(4) 支払繰延額 G							
5 実質収支 (C-H)		636,617	907,820	609,074	936,590	975,619	758,183
6 単年度収支		△ 464,675	271,203	△ 298,746	327,516	39,029	△ 217,436

歳出決算額累年比較(普通会計) [目的別]

(単位:百万円)

区分	年度	28		29		30		元		2		3	
		金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
1 議会費		1,190	0.2%	1,204	0.2%	1,237	0.2%	1,213	0.2%	1,173	0.1%	1,168	0.1%
2 総務費		50,971	7.5%	65,502	9.5%	39,649	6.0%	43,662	6.5%	42,171	5.4%	60,803	7.5%
3 民生費		104,798	15.5%	106,226	15.4%	102,681	15.5%	105,072	15.6%	119,232	15.2%	117,491	14.5%
4 衛生費		21,751	3.2%	22,504	3.2%	20,409	3.1%	20,681	3.1%	54,955	7.0%	61,214	7.6%
5 労働費		2,028	0.3%	2,097	0.3%	2,191	0.3%	2,024	0.3%	2,533	0.3%	2,621	0.3%
6 農林水産業費		51,907	7.7%	55,841	8.1%	56,335	8.5%	59,860	8.9%	62,942	8.0%	58,140	7.2%
7 商工費		40,290	6.0%	35,819	5.2%	32,339	4.9%	30,555	4.5%	87,330	11.1%	75,163	9.3%
8 土木費		80,754	12.0%	76,569	11.1%	80,076	12.1%	93,870	13.9%	89,852	11.4%	109,219	13.5%
9 警察費		37,407	5.5%	38,392	5.6%	38,490	5.8%	40,928	6.1%	38,036	4.8%	36,781	4.5%
10 教育費		150,516	22.3%	152,496	22.1%	154,619	23.3%	149,639	22.2%	150,398	19.2%	148,845	18.4%
11 災害復旧費		1,368	0.2%	1,640	0.2%	1,559	0.2%	2,659	0.4%	5,207	0.7%	6,871	0.8%
12 公債費		106,545	15.8%	104,957	15.2%	105,452	15.9%	98,263	14.6%	99,239	12.6%	95,156	11.8%
13 諸支出金		725	0.1%	723	0.1%	215	0.0%	208	0.0%	143	0.0%	134	0.0%
14 その他		25,303	3.7%	26,776	4.0%	27,470	4.1%	25,978	3.9%	31,980	4.1%	36,147	4.5%
合計		675,553	100.0%	690,746	100.0%	662,722	100.0%	674,612	100.0%	785,191	100.0%	809,753	100.0%

歳出決算額累年比較（普通会計） [性質別]

（単位：百万円）

年度 区分	29		30		元		2		3	
	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成
1 人件費	188,688	27.3	186,176	28.1	185,136	27.4	184,873	23.5	181,029	22.4
2 物件費	18,221	2.6	16,215	2.4	16,469	2.4	19,173	2.4	23,412	2.9
3 維持補修費	5,474	0.8	5,572	0.8	5,464	0.8	5,392	0.7	5,213	0.6
4 扶助費	23,053	3.3	23,091	3.5	23,580	3.5	23,562	3.0	23,781	2.9
5 補助費等	154,058	22.3	144,734	21.8	146,777	21.8	213,771	27.2	233,503	28.8
6 普通建設事業費	160,408	23.2	143,262	21.6	158,791	23.5	154,519	19.7	165,489	20.4
(1) 補助事業費	94,264	13.6	93,304	14.1	110,812	16.4	104,576	13.3	119,107	14.7
(2) 単独事業費	60,935	8.8	44,610	6.7	41,505	6.2	41,326	5.3	38,234	4.7
(3) 国直轄事業負担金	3,928	0.6	3,890	0.6	5,204	0.8	6,640	0.8	6,251	0.8
(4) 受託事業費	1,281	0.2	1,458	0.2	1,270	0.2	1,978	0.3	1,897	0.2
7 災害復旧事業費	1,640	0.2	1,559	0.2	2,660	0.4	5,207	0.7	6,871	0.8
(1) 補助事業費	1,564	0.2	1,471	0.2	2,598	0.4	4,887	0.6	6,477	0.8
(2) 単独事業費	76	0.0	88	0.0	62	0.0	320	0.0	394	0.0
(3) 国直轄事業負担金										
(4) 受託事業費										
8 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
9 公債費	104,772	15.2	105,257	15.9	98,057	14.5	99,089	12.6	94,994	11.7
10 積立金	7,218	1.0	3,539	0.5	6,265	0.9	11,465	1.5	31,155	3.8
11 投資及び出資金	14	0.0	15	0.0	513	0.1	55	0.0	6	0.0
12 貸付金	26,437	3.8	22,204	3.4	20,234	3.0	58,360	7.4	34,731	4.3
13 繰出金	763	0.1	11,097	1.7	10,666	1.6	9,723	1.2	9,569	1.2
合計	690,746	100.0	662,722	100.0	674,612	100.0	785,191	100.0	809,753	100.0

歳入決算額累年比較（普通会計）

（単位：百万円）

年度 区分	29		30		元		2		3	
	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成
1 地方税	142,808	%	147,115	%	143,719	%	150,910	%	161,410	%
2 地方譲与税	21,309	3.0	23,816	3.5	23,245	3.4	21,495	2.7	23,543	2.8
(1) 所得譲与税										
(2) 地方揮発油 譲与税	1,944	0.3	1,941	0.3	1,732	0.3	1,686	0.2	1,742	0.2
(3) 石油ガス 譲与税	99	0.0	92	0.0	81	0.0	59	0.0	59	0.0
(4) 自動車重量 譲与税	0	0.0	0	0.0	71	0.0	86	0.0	88	0.0
(5) 航空機燃料 譲与税	22	0.0	21	0.0	16	0.0	3	0.0	16	0.0
(6) 森林環境 譲与税	0	0.0	0	0.0	41	0.0	61	0.0	60	0.0
(7) 地方法人特別 譲与税	19,244	2.7	21,761	3.2	21,304	3.1	19,600	2.4	21,578	2.6
3 地方特例交付金等	398	0.1	465	0.1	1,689	0.2	714	0.1	664	0.1
4 地方交付税	222,370	31.2	218,927	32.1	220,703	31.9	224,911	28.0	243,859	29.2
(1) 普通交付税	219,001	30.7	215,671	31.7	217,283	31.4	221,365	27.5	240,250	28.8
(2) 特別交付税	3,352	0.5	3,245	0.5	3,408	0.5	3,533	0.4	3,584	0.4
(3) 震災復興特別 交付税	17	0.0	11	0.0	11	0.0	13	0.0	26	0.0
5 交通安全対策特別 交付金	400	0.1	368	0.1	348	0.1	372	0.0	345	0.0
6 分・負担金	4,012	0.6	4,370	0.6	6,025	0.9	5,079	0.6	4,093	0.5
7 使用料	8,983	1.3	8,832	1.3	8,743	1.3	8,509	1.1	8,293	1.0
8 手数料	2,268	0.3	2,202	0.3	2,204	0.3	2,066	0.3	2,077	0.2
9 国庫支出金	115,247	16.2	112,423	16.5	123,268	17.8	190,525	23.7	209,903	25.1
10 財産収入	2,150	0.3	2,286	0.3	4,837	0.7	3,180	0.4	3,737	0.4
11 寄附金	175	0.0	238	0.0	394	0.1	449	0.1	447	0.1
12 繰入金	28,357	4.0	6,756	1.0	7,294	1.1	5,371	0.7	8,174	1.0
13 繰越金	20,141	2.8	22,206	3.3	18,474	2.7	16,824	2.1	18,524	2.2
14 諸収入	38,182	5.4	37,536	5.5	31,648	4.6	70,961	8.8	48,664	5.8
15 地方債	106,152	14.9	93,656	13.7	98,845	14.3	102,349	12.7	101,273	12.1
合計	712,952	100.0	681,196	100.0	691,436	100.0	803,715	100.0	835,006	100.0
自主財源 1,6,7,8,10～14	247,076	34.7	231,541	34.0	223,338	32.3	263,349	32.8	255,419	30.6
依存財源 2,3,4,5,9,15	465,876	65.3	449,655	66.0	468,098	67.7	540,366	67.2	579,587	69.4

建設事業費累年比較（普通会計）

（単位：百万円、％）

年度 区分	29		30		元		2		3	
	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率
1 普通建設事業費	160,408	6.8	143,262	10.7	158,791	10.8	154,519	2.7	165,489	7.1
(1) 補助事業費	94,264	4.7	93,304	1.0	110,812	18.8	104,576	5.6	119,107	13.9
(2) 単独事業費	60,935	12.4	44,610	26.8	41,505	7.0	41,326	0.4	38,234	7.5
(3) 国直轄事業 負担金	3,928	21.4	3,890	1.0	5,204	33.8	6,640	27.6	6,251	5.9
(4) 受託事業費	1,281	36.4	1,458	13.8	1,270	12.9	1,978	55.7	1,897	4.1
2 災害復旧事業費	1,640	19.9	1,559	4.9	2,659	70.6	5,207	95.8	6,871	32.0
(1) 補助事業費	1,564	17.8	1,471	5.9	2,598	76.6	4,887	88.1	6,477	32.5
(2) 単独事業費	76	90.0	88	15.8	62	29.5	320	416.1	394	23.1
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
3 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
合 計	162,048	6.9	144,821	10.6	161,450	11.5	159,726	1.1	172,360	7.9

主要財政指標累年比較

(単位：％)

区分 \ 年度		28	29	30	元	2	3
経常収支比率	長崎	97.9	97.8	98.1	97.9	96.6	89.2
	全国	95.4	95.2	94.6	95.4	94.7	88.0
自主財源比率	長崎	34.5	34.7	34.0	32.3	32.8	30.6
	全国	46.8	47.2	46.8	45.8	43.6	42.1
実質公債費比率	長崎	12.8	12.3	11.9	11.2	10.8	10.1
	全国	11.9	11.4	10.9	10.5	10.2	10.1
将来負担比率	長崎	186.3	193.9	196.8	198.3	193.2	178.1
	全国	173.4	173.1	173.6	172.9	171.3	160.3

経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、その性質上毎年度経常的に発生する経費に対して、県税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源等がどの程度充てられたかをみる指標です。

この比率が低いほど、建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源等に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることになります。

自主財源比率

県税などの自力で確保できる収入（自主財源）が歳入総額に占める割合をいいます。

自主財源とは、県税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

実質公債費比率

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行するに当たって設けられた比率で、従来の起債制限比率に含まれていなかった公営企業や一部事務組合の公債費に充てるための繰出金・負担金を含めた、県の実質的な公債費負担を示す指標です。

地方債の「協議制度」の下では、県は総務大臣に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に許可を要します。

また、実質公債費比率が25%以上の団体については、起債の制限を受けることになります。

将来負担比率

地方債残高や公社・第三セクター等の負債額、公営企業繰出金などの合算額から、地方交付税算入額や充当可能基金残高等を差し引いた将来にわたる実質的な負担額が、地方交付税算入額を除く標準財政規模に対して、どの程度の比率であるかを示したものです。

将来負担比率が400%以上の団体については、早期健全化の対象となります。

地方交付税決定額累年比較

(単位: 千円)

年度				27	28	29	30	元	2	3	4
区 分											
普 通 交 付 税	基準財政需要額	当該年度分	再							345,340,095	355,944,260
			当	327,594,143	331,184,520	330,062,470	329,020,187	334,655,496	340,907,159	332,271,848	351,472,671
		錯 誤 分	再								86,081
			当	0	278,393	0	0	249,941	0	0	86,081
		計	再							345,340,095	355,858,179
			当	327,594,143	331,462,913	330,062,470	329,020,187	334,905,437	340,907,159	332,271,848	351,386,590
	基準財政収入額	当該年度分	再							105,083,877	122,244,771
			当	111,015,425	110,068,669	110,801,416	113,349,113	117,155,279	119,368,130	105,083,877	122,244,771
		錯 誤 分	再							5,986	4,332
			当	0	11,001	0	0	172,470	0	5,986	4,332
		計	再							105,089,863	122,249,103
			当	111,015,425	110,057,668	110,801,416	113,349,113	117,327,749	119,368,130	105,089,863	122,249,103
付 税	交 付 基 準 額		再							240,250,232	233,609,076
			当	216,578,718	221,405,245	219,261,054	215,671,074	217,577,688	221,539,029	227,181,985	229,137,487
	調 整 率		再								
			当	0.001135981	0.000822655	0.000788884	0.000968214	0.000880708	0.000510886	0.000689640	0.000827104
税	調 整 額		再							229,148	290,633
			当	372,141			318,562			229,148	290,633
				372,141	272,680	260,381	318,562	294,954	174,165	229,148	290,633
	交 付 額		再							240,250,232	233,609,076
			当	216,578,718			215,671,074			240,250,232	233,609,076
				216,206,577	221,132,565	219,000,673	215,352,512	217,282,734	221,364,864	226,952,837	228,846,854
特 別 交 付 税				3,305,715	3,118,108	3,368,820	3,255,734	3,419,787	3,546,274	3,608,979	3,877,341

(注) 当: 当初算定 再: 再算定 (交付額は調整戻しによる場合を含む。)

財政力指数累年比較

(単位: 千円)

年度	27	28	29	30	元	2	3	4
区分								
基準財政需要額 (A)	327,594,143	331,184,520	330,062,470	329,020,187	334,655,496	340,907,159	345,340,095	355,944,260
基準財政収入額 (B)	111,015,425	110,068,669	110,801,416	113,349,113	117,155,279	119,368,130	105,083,877	122,244,771
財政力指数 (B)/(A)	0.33888	0.33235	0.33570	0.34451	0.35008	0.35015	0.30429	0.34344
財政力指数 (3 年平均)	0.31562	0.32607	0.33564	0.33752	0.34343	0.34825	0.33484	0.33263

県 債 現 在 高（一般会計）

（単位：百万円）

年 度 区 分		28	29	30	元	2	3	4
目 的 別	土 木 債	474,671	461,186	446,786	448,881	455,973	471,409	483,247
	農 林 水 産 業 債	129,444	127,409	125,298	127,449	130,021	133,167	134,253
	教 育 債	40,495	41,271	44,619	44,610	44,899	45,125	44,634
	公 営 住 宅 債	12,254	11,838	11,632	11,520	11,369	10,587	9,805
	総 務 債	545,238	572,719	580,043	579,492	576,681	568,985	536,151
	生 活 福 祉 債	6,314	5,932	5,715	6,277	6,068	5,916	5,533
	環 境 保 健 債	2,197	2,184	2,037	1,965	1,839	1,733	1,692
	労 働 債	1,026	721	454	324	238	274	333
	商 工 債	1,341	1,149	1,060	1,205	1,892	1,930	1,871
	警 察 債	8,185	8,508	9,895	12,493	13,030	13,073	12,827
	災 害 復 旧 債	1,263	1,222	1,314	1,682	2,969	4,560	5,532
	合 計	1,222,428	1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,979	1,256,759	1,235,878
借 入 先 別	財 政 融 資 等	261,914	244,671	229,932	223,293	225,751	236,800	242,667
	簡 保 ・ 郵 貯	59,095	46,692	35,139	25,705	17,141	10,477	6,022
	地方公共団体金融機構	56,156	56,643	56,233	57,726	55,978	57,917	57,559
	全国型市場公募	55,005	73,007	97,725	122,780	152,779	180,907	179,471
	銀 行 等	790,258	813,126	809,823	806,394	793,330	770,658	750,159

県 有 財 産

（各年度3月31日現在）

年 度 区 分		28	29	30	令和元	2	3
土 地 建 物	土 地	32,069,176㎡	32,142,960㎡	32,617,253㎡	32,557,919㎡	32,491,406㎡	32,914,658㎡
	建 物	2,698,942㎡	2,779,225㎡	2,763,116㎡	2,747,167㎡	2,729,248㎡	2,731,740㎡
山 林	植 栽 面 積	56,708,493㎡	56,708,492㎡	56,717,020㎡	56,231,040㎡	56,053,886㎡	55,698,806㎡
	立木の蓄積量	1,324,031㎥	1,324,332㎥	1,324,621㎥	1,575,377㎥	1,574,471㎥	1,565,905㎥
動 産 物 権	船 舶	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン
	浮 標	7 個	7個	7個	10個	10個	10個
	浮 さん 橋	419個	429個	440個	449個	490個	508個
	航 空 機	1機	1機	1機	1機	1機	1機
有 価 証 券	地 上 権	39,092,141㎡	39,716,950㎡	40,079,106㎡	40,229,760㎡	40,382,682㎡	40,251,641㎡
出 資 による 権 利		466,003千円	466,003千円	446,000千円	446,000千円	181,500千円	181,500千円
		47,783,603千円	47,512,431千円	46,881,666千円	46,798,892千円	46,576,229千円	46,379,569千円

職 員 定 数

(各年度4月1日現在)(単位:人)

区分 \ 年度	H31 (令和元年度)	R2	R3	R4	R5
合 計	21,680	21,668	21,539	21,585	21,640
普通会計一般職員	4,428	4,428	4,328	4,328	4,328
1 議 会 事 務 局	39	39	39	39	39
2 知 事 部 局	4,090	4,090	3,990	3,990	3,990
3 教 育 委 員 会	242	242	242	242	242
4 選 挙 管 理 委 員 会	5	5	5	5	5
5 監 査 委 員 の 事 務 部 局	18	18	18	18	18
6 人 事 委 員 会	14	14	14	14	14
7 労 働 委 員 会	10	10	10	10	10
8 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	10	10	10	10	10
企業会計一般職員	565	565	541	541	541
1 交 通 事 業	536	536	536	536	536
2 港 湾 事 業 そ の 他 (その他の企業会計職員)	29	29	5	5	5
警 察 職 員	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
1 警 察 官	3,075	3,075	3,075	3,075	3,075
2 事 務 職 員	474	474	474	474	474
教 育 職 員	13,138	13,126	13,121	13,167	13,222
1 小 中 学 校	9,145	9,154	9,152	9,196	9,229
小 学 校	5,730	5,745	5,738	5,779	5,799
市 町 村 立 中 学 校	3,350	3,344	3,349	3,352	3,365
県 立 中 学 校	65	65	65	65	65
2 高 等 学 校	2,772	2,744	2,723	2,718	2,734
全 日 制	2,521	2,488	2,468	2,463	2,479
定 時 制	197	202	201	201	201
通 信 教 育	54	54	54	54	54
3 特 別 支 援 学 校	1,221	1,228	1,246	1,253	1,259

令和2年度末をもって「港湾事業会計」は廃止し、令和3年度から「その他の企業会計職員」に変更。

この冊子は、財政事情説明書の作成及び公表に関する条例、
地方自治法第219条第2項（予算の公表）、第233条第6項（決算
の公表）の規定により公表するものです。

長 崎 県 の 財 政

- 令和5年度 -

令和5年7月 印刷・発行

編 集

発 行

長崎県総務部財政課

発行所

長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県総務部財政課
